

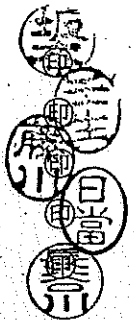
第3号様式（第6条、第8条関係）

令和6年6月11日

会派名 自民クラブ

代表者名 立花敬之様

氏 名 坂本美洋
壬生八十博
藤川優里
日當正男
長谷川ひろゆき



調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 坂本美洋 議員
壬生八十博 議員
藤川優里 議員
日當正男 議員
長谷川ひろゆき 議員
- 2 期 間 令和6年8月21日（水）～ 令和6年8月24日（土）
（坂本議員）
令和6年8月22日（木）～ 令和6年8月24日（土）
（壬生議員、藤川議員、日當議員、長谷川議員）
- 3 場 所 沖縄県那覇市
- 4 目的及び内容 ・ 沖縄県立図書館利用促進に関する取組について
・ 那覇駐屯地の防衛状況について
・ 那覇市まなびクーポン事業について

5 支出可能額（上限額） 553,036円

【内訳は、旅費額計算書（第4号様式）に記載のとおり】

第4号様式（第6条、第8条関係）

旅費額計算書

【坂本議員】

旅 行 日 程				旅 費 計 算 の 基 礎					
行	8/21	本八戸駅前発 10:55	区 分	基 数	単 価	金 額	備 考		
き	8/21	県庁前駅着 18:03	早見表						
帰	8/24	県庁前駅発 10:05							
	8/24	本八戸駅前着 17:25							
経路・滞在地 別紙のとおり				鉄道運賃					
				急 行 料 金	特				
					急				
				特別車両 料 金					
				航空運賃		1	75,660	75,660	三沢空港⇄羽田空港⇄ 那覇空港(往復)
				連絡バス		2	1,500	3,000	本八戸駅前⇄三沢空港
				琉球バス		2	260	520	県庁北口⇄旭橋・那覇バスターミナル 県庁北口→金城
						1	260	260	
				ゆいレール		2	270	540	那覇空港駅⇄県庁前駅
				宿泊料		3	12,500	37,500	8/21, 22, 23 那覇市内泊
小 計					117,480				
合 計 (小計×人数)					117,480	1 名			

自民クラブ視察行程

・日程：令和6年8月21日(水)～24日(土)
 ・場所：沖縄県那覇市
 ・出席者：自民クラブ

【坂本 美洋 議員】

月 日	行 程	宿泊地
8月21日 (水)	10:55発 本八戸 → (連絡バス) → 11:50着/12:25発 三沢空港 → (JAL154) → 13:50着/14:50発 羽田空港 → (JAL919) 17:20着/17:50発 那覇空港 → (モルレル) → 18:03着 県庁前 → (徒歩) → 18:08着 宿泊先	那覇市内
8月22日 (木)	【視察先】沖縄県立図書館 (10:00～11:30) ・図書館利用促進に関する取組について 9:30発 宿泊先 → (徒歩) → 9:33着/9:40発 県庁北口 → (バス) → 9:43着 旭橋・那覇バスターミナル → (徒歩) → 9:45着/10:00～11:30 沖縄県立図書館 → (徒歩) → 11:32着/11:35発 旭橋・那覇バスターミナル → (バス) → 11:38着 県庁北口 → (徒歩) → 11:41着 宿泊先	那覇市内
8月23日 (金)	【視察先】那覇駐屯地 (10:30～12:30) ・那覇駐屯地の防衛状況について 10:00発 宿泊先 → (徒歩) → 10:03着/10:14発 県庁北口 → (バス) → 10:22着 金城 → (徒歩) → 10:27着/10:30～12:30 那覇駐屯地 12:45着/13:00～14:30 那覇市役所 → (徒歩) → 14:35着 宿泊先	那覇市内
8月24日 (土)	9:50発 宿泊先 → (徒歩) → 9:55着/10:05発 県庁前 → (モルレル) → 10:18着/11:00発 那覇空港 → (JAL904) → 13:30着/15:00発 羽田空港 16:20着/16:35発 (JAL157) → 三沢空港 → (連絡バス) → 17:25着 本八戸駅	

第4号様式（第6条、第8条関係）

旅 費 額 計 算 書

【日當議員】

旅 行 日 程			旅 費 計 算 の 基 礎				
行	8/22	本八戸駅前発 6:13	区 分	基 数	単 価	金 額	備 考
き	8/22	県庁前駅着 18:03	早見表				
帰	8/24	県庁前駅発 10:05					
り	8/24	本八戸駅前着 18:29					
経路・滞在地 別紙のとおり			鉄道運賃	641.1k	9,790	17,620	本八戸⇄浜松町（往復）
			急行料金	2	6,270	12,540	八戸⇄東京 631.9k
			特急				
			特別車両料金	2	5,600	11,200	八戸⇄東京 631.9k
			航空運賃	1	66,516	66,516	羽田空港⇄那覇空港（往復）
			連絡バス				
			琉球バス	1	260	260	県庁北口→金城
			東京モノレール	2	520	1,040	浜松町⇄羽田空港
			ゆいレール	2	270	540	那覇空港駅⇄県庁前駅
			宿泊料	2	12,500	25,000	8/22, 23 那覇市内泊
			小 計			134,716	
			合 計（小計×人数）			134,716	1名

自民クラブ視察行程

- ・ 日 程：令和6年8月22日（木）～24日（土）
- ・ 場 所：沖縄県那覇市
- ・ 出席者：自民クラブ、

【日 當 正 男 議 員】

月 日	行 程	宿泊地
8月22日 (木)	6:13発 本八戸 → (JR八戸線) → 八戸 → 6:23着/6:42発、八戸 → (はやぶさ4号) → 東京 → 9:23着/9:36発 (JR山手線) 9:43着/9:50発 浜松町 → (東京モレール) → 羽田空港 → 10:06着/14:50発 羽田空港 → (JAL919) → 那覇空港 → 17:20着/17:50発 (モレール) 18:03着 県庁前 → (徒歩) → 18:08着 宿泊先	那覇市内
8月23日 (金)	【視察先】那覇駐屯地 (10:30～12:30) ・ 那覇駐屯地の防衛状況について 10:00発 宿泊先 → (徒歩) → 10:03着/10:14発 県庁北口 → (バス) → 10:22着 金城 → (徒歩) → 10:27着/10:30～12:30 那覇駐屯地 12:45着/13:00～14:30 那覇市役所 → (徒歩) → 14:35着 宿泊先 【視察先】那覇市役所 (13:00～14:30) ・ 那覇市まなびクーポン事業について	那覇市内
8月24日 (土)	9:50発 宿泊先 → (徒歩) → 9:55着/10:05発 県庁前 → (モレール) → 10:18着/11:00発 那覇空港 → (JAL904) → 13:30着/13:59発 羽田空港 14:18着/14:22発 浜松町 → (JR山手線) → 14:26着/15:20発 東京 → (はやぶさ31号) → 18:11着/18:20発 八戸 18:29着 本八戸 → (JR八戸線) →	

第4号様式（第6条、第8条関係）

旅費額計算書

【壬生議員・藤川議員・長谷川議員】

旅 行 日 程				旅 費 計 算 の 基 礎					
行	8/22	本八戸駅前発 10:55	区 分	基 数	単 価	金 額	備 考		
き	8/22	県庁前駅着 18:03	早見表						
帰	8/24	県庁前駅発 10:05							
	り	8/24						本八戸駅前着 17:25	
経路・滞在地 別紙のとおり				鉄道運賃					
				急 行 料 金	特				
					急				
				特別車両 料 金					
				航空運賃		1	71,480	71,480	三沢空港⇄羽田空港⇄ 那覇空港（往復）。
				連絡バス		2	1,500	3,000	本八戸駅前⇄三沢空港
				琉球バス		1	260	260	県庁北口→金城。
				ゆいレール		2	270	540	那覇空港駅⇄県庁前駅
				宿泊料		2	12,500	25,000	8/22, 23・那覇市内泊
				小 計				100,280	
				合 計（小計×人数）				300,840	3名..

自民クラブ視察行程

・日程：令和6年8月22日（木）～24日（土）

・場所：沖縄県那覇市

・出席者：自民クラブ

【壬生 八十博 議員・藤川 優里 議員・長谷川 ひろゆき 議員】

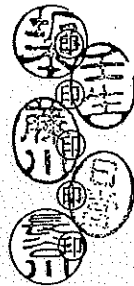
月 日	行程		宿泊地
8月22日 (木)	10:55発 本八戸 → (連絡バス) → 11:50着/12:25発 三沢空港 → (JAL154) → 13:50着/14:50発 羽田空港 → (JAL919) 17:20着/17:50発 那覇空港 → (モルレル) → 18:03着 県庁前 → (徒歩) → 18:08着 宿泊先		那覇市内
8月23日 (金)	【視察先】那覇駐屯地 (10:30～12:30) ・那覇駐屯地の防衛状況について 10:00発 宿泊先 → (徒歩) → 10:03着/10:14発 県庁北口 → (バス) → 10:22着 金城 → (徒歩) → 10:27着/10:30～12:30 那覇駐屯地 12:45着/13:00～14:30 那覇市役所 → (徒歩) → 14:35着 宿泊先 【視察先】那覇市役所 (13:00～14:30) ・那覇市まなびクーポン事業について		那覇市内
8月24日 (土)	9:50発 宿泊先 → (徒歩) → 9:55着/10:05発 県庁前 → (モルレル) → 10:18着/11:00発 那覇空港 → (JAL904) → 13:30着/15:00発 羽田空港 16:20着/16:35発 (JAL157) → 三沢空港 → (連絡バス) → 17:25着 本八戸駅		

令和6年9月27日

会派名 自民クラブ

代表者名 立花敬之様

氏名 坂本美洋
壬生八十博
藤川優里
日當正男
長谷川ひろゆき



調査視察等報告書

令和6年6月11日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- 1 旅行者 坂本美洋 議員
壬生八十博 議員
藤川優里 議員
日當正男 議員
長谷川ひろゆき 議員
- 2 期間 令和6年8月21日（水）～ 令和6年8月24日（土）
（坂本議員）
令和6年8月22日（木）～ 令和6年8月24日（土）
（壬生議員、藤川議員、日當議員、長谷川議員）
- 3 場所 沖縄県那覇市
- 4 行程 別紙のとおり
- 5 支出額 512,916円
- 6 概要 別紙のとおり

自民クラブ視察行程

・日程：令和6年8月22日（木）～24日（土）

・場所：沖縄県那覇市

・出席者：自民クラブ

【壬生 八十博 議員・藤川 優里 議員・長谷川 ひろゆき 議員】

月日	行程	宿泊地
8月22日 (木)	10:55発 本八戸 → (連絡バス) → 11:50着/12:25発 三沢空港 → (JAL154) → 13:50着/14:50発 羽田空港 → (JAL919) 17:20着/17:50発 那覇空港 → (モノレール) → 18:03着 県庁前 → (徒歩) → 18:08着 宿泊先	那覇市内
8月23日 (金)	【視察先】那覇駐屯地 (10:30～12:30) ・那覇駐屯地の防衛状況について 10:00発 宿泊先 → (徒歩) → 10:03着/10:14発 県庁北口 → (バス) → 10:22着 金城 → (徒歩) → 10:27着/10:30～12:30 那覇駐屯地 12:45着/13:00～14:30 那覇市役所 → (徒歩) → 14:35着 宿泊先 【視察先】那覇市役所 (13:00～14:30) ・那覇市まなびクーポン事業について	那覇市内
8月24日 (土)	9:50発 宿泊先 → (徒歩) → 9:55着/10:05発 県庁前 → (モノレール) → 10:18着/11:00発 那覇空港 → (JAL904) → 13:30着/15:00発 羽田空港 16:20着/16:35発 (JAL157) → 三沢空港 → (連絡バス) → 17:25着 本八戸駅	

自民クラブ視察行程

・日程：令和6年8月22日（木）～24日（土）

・場所：沖縄県那覇市

・出席者：自民クラブ

【日 営 正 男 議 員】

月 日		行 程		宿泊地
8月22日	(木)	6:13発 本八戸 → (JR八戸線) → 6:23着/6:42発 八戸 → (はやぶさ4号) → 9:23着/9:36発 東京 → (JR山手線) 9:43着/9:50発 → 浜松町 → (東京モレール) → 10:06着/14:50発 羽田空港 → (JAL919) → 17:20着/17:50発 那覇空港 → (モレール) 18:03着 → 県庁前 → (徒歩) → 18:08着 宿泊先		ホテルココアナハ 〒900-0014 沖縄県那覇市 松尾 1-1-2 Tel:098-868-6578
8月23日	(金)	【視察先】那覇駐屯地 (10:30～12:30) ・那覇駐屯地の防衛状況について 10:00発 宿泊先 → (徒歩) → 10:03着/10:14発 県庁北口 → (バス) → 10:22着 金城 → (徒歩) → 10:27着/10:30～12:30 那覇駐屯地 → (移動) → 12:45着/13:00～14:30 那覇市役所 → (徒歩) → 14:35着 宿泊先 【視察先】那覇市役所 (13:00～14:30) ・那覇市まなびクーポン事業について		ホテルココアナハ 〒900-0014 沖縄県那覇市 松尾 1-1-2 Tel:098-868-6578
8月24日	(土)	9:50発 宿泊先 → (徒歩) → 9:55着/10:05発 県庁前 → (モレール) → 10:18着/11:00発 那覇空港 → (JAL904) → 13:30着/13:59発 羽田空港 → (東京モレール) → 14:18着/14:22発 浜松町 → (JR山手線) → 14:26着/15:20発 東京 → (はやぶさ31号) → 18:11着/18:20発 八戸 → (JR八戸線) → 18:29着 本八戸		

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	4-1
領収書等貼付欄					

領 収 証

No.123410

2024年9月20日

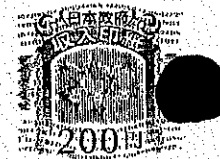
長谷川 ひろゆき 様

金 額		¥ 96180
-----	--	---------

但し86224-中尾 花泊費24707円 振込後71480円

10%対象(税込) 96180 0%対象

内 消費税 2744 円 上記の金額正に領収致しました。



現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	



北日本トラベル

登録番号 T1420001005756

〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDBビル1F

TEL (0178) 22-5151(代)



扱者印



※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	4-2
----	-------	----	----	------	-----

領収書等貼付欄

日當正男 様

領 収 証

No.123409

2024年9月20日

現金 〃

小切手

振込

クレジット

金額 ￥91,216

但し8/24~24/24 宿泊費24,700円 航空券6,651円

10%対象(税込) 91,216 0%対象

内消費税 2,292円 上記の金額正に領収致しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597
絞401 No.000001

ただし、8月22日~24日入戸・東京往復JR券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

印 抵 税 申 告 納
付 に つ き 炭 谷 所
税 務 署 承 認 済

2024年 7月31日

登 録 番 号 T1420001005758
〒031-0041 青森県八戸市二十三丁目4-1 NDDビル
TEL (0178) 22-5151(代)

投 者 印

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	4-3、4-4
領収書等貼付欄		旅費の支出が上限を超えたため、 上限額100,280円を計上			

領 収 証

No.123408

2024年9月20日

藤川 優里 様

金額	¥102,880
----	----------

但し8/24沖縄滞泊費22,600円航空機71,480円

10%対象(税込) 102,880 0%対象

内消費税 9,771円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

北日本トラベル
登録番号 T1420001005756
〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22-5151代

扱者印

領 収 証

No.123405

2024年9月20日

壬生 八十博 様

金額	¥102,880
----	----------

但し8/24沖縄滞泊費22,600円航空機80,280円

10%対象(税込) 102,880 0%対象

内消費税 9,553円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

北日本トラベル
登録番号 T1420001005756
〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22-5151代

扱者印

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。 クラスJ 8,800円除く

¥94,080

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	調査研究費	費 目	旅費	整理番号	4-5
領 収 書 等 貼 付 欄					

領 収 証

No. 123404

2024年 9 月 20 日

坂本 美洋 様

金 額	¥	1	1	1	8	6	0
-----	---	---	---	---	---	---	---

但し 8/21~24 沖縄 旅行費 36,200円 雑費 7,566円

10%対象(税込) 111,860 0%対象

内 消費税 1,069 円 上記の金額正に領収致しました。



現金	✓
小切手	
振 込	
クレジット	

北日本トラベル
登録番号 T1420001005756
〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22-5151(代)

扱 者 印



※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

調査視察報告書

- ・ 日時 令和6年8月22日（木）10：00～11：30
- ・ 場所 沖縄県立図書館（沖縄県那覇市）
- ・ 視察項目 図書館利用促進に関する取組について
- ・ 参加議員 坂本 美洋

1	日時	令和6年8月22日(木)	10:00
2	場所	沖縄県立図書館	
3	対応者	参事兼館長 大宜見勝美氏	総務班長 大城 健氏
4	概要	沖縄県立図書館の利用促進について説明を受けた。	
まず、「県立図書館の運営方針」について、県民の「知と心の拠り所」となる開かれた場所であることが沖縄県立図書館の使命ですとのこと。			
○	基本姿勢	図書館は沖縄の心である 図書館はすべてに開かれている	
○	基本方向（運営の四本柱）		
1	遠隔利用サービスの充実を図る「広域図書館」		
2	時代、社会に即した対応を図る「課題解決型図書館」		
3	郷土資料の充実を図る「琉球・沖縄関係資料の中核的図書館」		
4	高度情報化への対応を図る「電子図書館」		
特に沖縄県では、離島住民など県立図書館を直接利用することが難しい方が多くいる。			
また、そういう地域には、図書館どころか書店さえない所もある。そこで「広域型図書館を運営の柱の一つに掲げて遠隔地サービスを実施し、空をとび、海を渡り県内全域の読書活動の推進、普及に取り組んでいる。			
さらに、① 移動図書館			
県立図書館では離島、北部地域の皆さんに読書機会を提供するため、各教育委員会と			

連携して、移動図書館を開催している。また、その際には読み聞かせなどの講演会も
開催し、読書活動の啓発を行っている。
② 一括貸出
たくさんの本を個人ではなく、団体へ長期間貸出しするサービス。学校、公民館等の
公共施設や読書施設、団体が最大500冊まで借りることができる。年齢、目的別に
50冊程の本をまとめた貸出セットも作成しており、個別に選ばなくても借りられる。
③ 協力貸出
離島、北部地域の皆さんが直接来館することなく、県立図書館の本を借りることがで
きる遠隔サービス。各自治体の教育委員会や、学校、公民館の図書室などの拠点施設
を通して貸出、返却を行っている。
以上の運営と利用促進について説明を受けた後、実際に図書館の各フロアの案内をして
いただいた。
入り口は3Fであり、総合サービスカウンターが設置されている。
○ 3Fは「子どもの読書活動推進エリア」で、子どもも大人も一緒に本を通して楽しん
だり、学んだりできるエリアで、他のエリアと階層が分かれているので、子どもたちの
話し声や、笑い声を気にすることなくのびのび過ごせるように配慮されている。
① 読書サポート室、②セルフ貸出機、③飲食可能エリアとなっていて、(イ) 子ども
の本コーナー、(ロ) 夢コーナー、(ハ) ティーンズコーナー、(ニ) おはなしの森コー
ナー、(ホ) 子育て支援コーナー、(ヘ) 読書推進資料コーナーが設置されている。

○ 4F は「一般閲覧エリア・ビジネスエリア・情報エリア・多文化エリア」で一般図書を中心とした沖縄県立図書館最大のエリアで、約13万冊の本と300席の座席がある。①ビジネスエリア、②情報エリア、③多文化エリア、④参考資料エリア、⑤一般資料エリアで、(イ) ビジネスルーム、(ロ) 交流ルーム、(ハ) サイレントルームが設置されている。

○ 5F は「郷土資料室・郷土資料貸出エリア・沖縄関連展示エリア」で利用者さんが幅広く沖縄関係資料を利用できるよう目的別にエリアが分かれている。

① 郷土資料エリア、②郷土資料貸出エリア、③沖縄関連展示エリアとなっており、(イ) 共同研究室、(ロ) 移民資料コーナーが設置されている。

【まとめ】

さすが沖縄県立図書館だけに各種設備が立派で、図書収蔵能力約140万冊（書庫59万4千冊、開架34万7千冊、自動化書庫50万冊）には感心した。もちろん総工費も約80億円（竣工平成30年9月20日）と金額も良い。座席数も528席あり、利用者は満足感いっぱいだと思う。また、自動書庫システムは素晴らしいと思った。（総工費3億9850万円）、さらに特別許可をいただいて館内の写真撮影を行った中で、

① 総合サービスカウンターの広さ、②読書サポート室、③広い授乳室、④子ども読書活動推進研究室、⑤空とぶ図書館の展示、⑥広域サービス室、⑦自動書庫システム、⑧サイレントルームなどが目を引き、特に幼児、親子向け「えいごでおはなし会A、B、C」が毎月第4木曜日に3Fおはなしの森で開催され、親子連れで盛況とのこと、また毎

月アメリカ映画の上映会を 3F ホールで実施しており、これも大盛況とのことで感動した。図書館がこのように県民、市民に親しまれていることが大いに勉強になり、八戸市においても図書館利用促進に役立てたいと思う。

調査視察 報告書

1 視察地：那覇市 陸上自衛隊那覇駐屯地

- 1-1 視察日時
- 1-2 対応者
- 1-3 視察目的
- 1-4 講義及び駐屯地内視察

2 調査事項：那覇市役所 那覇市まなびクーポン事業について

- 2-1 視察日時
- 2-2 対応者
- 2-3 視察目的
- 2-4 那覇市学びクーポン事業の概要
- 2-5 八戸市議団からの質疑と応答

3 視察所感

1 視察地：那覇市 陸上自衛隊那覇駐屯地

1-1 視察日時

令和6年8月23日（金） 10:30～12:30

1-2 対応者

陸上自衛隊那覇駐屯地 第十五旅団長 陸将補 上野和士 氏
陸上自衛隊那覇駐屯地 第十五旅団副団長 一等陸佐 青木秀敏 氏

1-3 視察目的

冷戦期、我が国の潜在的な脅威となっていたのは、ソ連（現ロシア）であった。しかしその後、国際情勢の不安定・不確実な時期を経て、急速に顕在化したのが中国である。そのため、わが国の防衛は、「北日本」重視から西日本、中でも「南西地域」重視へとシフトすることになった。

現在でも中国や北朝鮮の脅威は継続している。数えきれない領海侵犯に加え、令和6年8月26日には、中国軍機が我が国の領空侵犯を行う事態にまで発展している。北朝鮮においても、度重なるミサイル発射実験を行う等、南西地域における国防の重要性は高まるばかりである。

これらの脅威に対し、我が国は毅然とした態度、姿勢をもって向き合わなければならない。そして、この使命を果たしているのが自衛隊である。自衛隊員は有事の際に命懸けで国を守り、国民を守る責務を担っていることから、我々国民がその役割を知り、活動を理解することは大変重要である。

現在の日本が置かれている状況を理解し、自衛隊の活動を理解することは、市議会議員としても日本国民としても重要であることから、本視察を行うものである。

1-4 講義及び駐屯地内視察

自衛隊敷地内はその性質上、録画、録音、撮影は基本的に禁止であった。座学においても資料の配布は行われず傾聴が基本であったことから、頂戴した話の要点を絞って報告する。

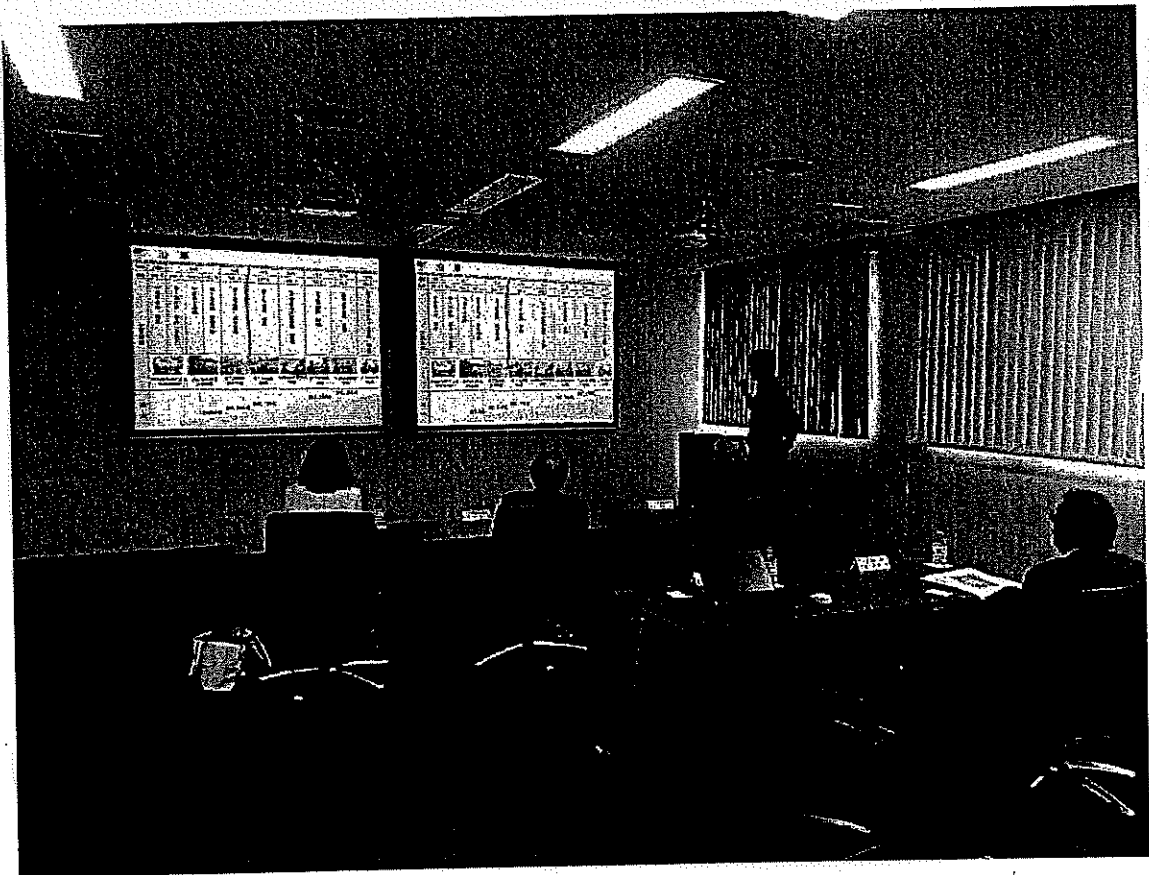
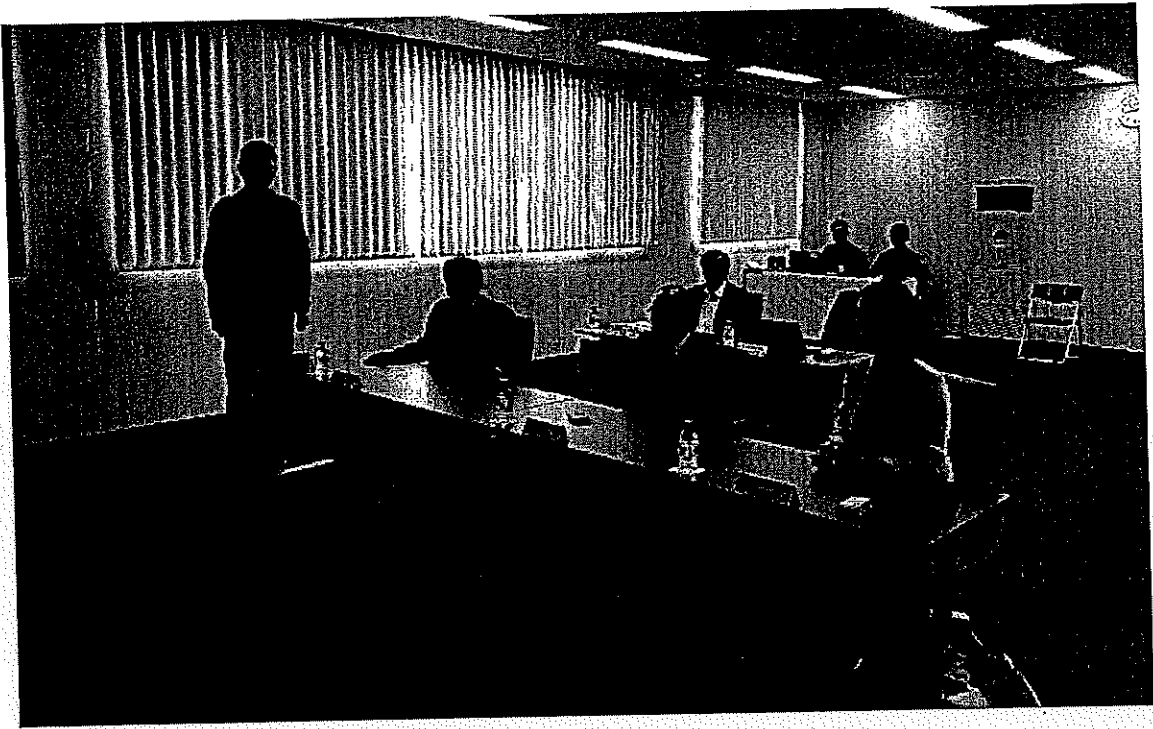
- ・ 県民の自衛隊に対する住民感情は、本土戦において12万人が亡くなっていることから、復帰当初は厳しかった。
- ・ 現在も厳しいが、自衛隊を不必要とする意見は、1972年の41%から、

2022年で13%となっている。割合としては、強烈的な賛成1割、強烈的な反対1割、中間層8割である。

- ・南西諸島の脅威に対する防衛や警備、災害派遣、不発弾処理を主要な任務としており、500km×1,000kmの範囲をカバーしている。
- ・組織としては、15旅団で約3,500名。出身者の構成は沖縄35%、九州40%、その他25%となっており、女性隊員は7%である。
- ・活動状況としては、訓練や訓練場が不十分であることが課題。機器の輸送だけでも相当な金額がかかるため。
- ・15旅団以外の陸海空各部隊との共同訓練の他、米軍との共同訓練も実施している。
- ・防災訓練を県と共催で行っている他、警察消防とも共催している。
- ・災害派遣も行っており、豚熱やコロナ、災害現場での給水活動などが挙げられる。
- ・地域との連携を大切にしている。トライアスロンやマラソン大会など。他にも与那国の診療所への医療支援、石垣島まつりの行進参加、ビオトープ鑑賞会など。
- ・昭和47年から緊急患者空輸を行っており、これまでに10,511件出動、患者数延べ10,886名。2日に一回は空輸している計算。石垣、奄美、沖縄を飛んでいる。
- ・昭和48年からの不発弾処理は、延べ39,997件、令和5年441件、処理重量1,884トン。今まで事故はなし。推定埋没残量1,900トン。推定処理年数70年と想定されている。

上記のブリーフィングの後、展示室へ行き、第二次世界大戦末期の沖縄本土戦について、旧日本軍とアメリカ軍の戦闘内容に関する講義を実施して頂いた。こちらは全てが非公開とされているため、本報告書には記載しないこととする。





2 調査事項：那覇市役所 那覇市まなびクーポン事業について

2-1 視察日時

令和6年8月23日（金） 13:00～14:30

2-2 対応者

那覇市子どもみらい部子ども政策課 課長 桃原 亮 氏
那覇市子どもみらい部子ども政策課育成環境グループ 主幹 平安 真希子 氏
那覇市子どもみらい部子ども政策課育成環境グループ 主査 賀数 翔太 氏
那覇市議会事務局調査法制課 主任主事 運天 由智 氏

2-3 視察目的

「家庭の貧困が子どもの学力と関係している」ことが、近年報告されている。公益財団法人日本財団から発表された「家庭の経済格差と子供の認知・非認知能力格差の関係分析」という報告書によると、貧困状態にあると学力は低くなる傾向があり、特に小学校4年生以降で学力が大きく低下し、低学力のまま年齢が上がると、その後に学力を高めることは難しいとされている。

青森県は全国的にも最低水準の県民所得であることから、「貧困と学力」に関する問題は他人事ではない。青森県や八戸市においても、経済的に困窮している家庭への助成等も行われているが、貧困の解消という根本の解決が実現するまでには、長い道のりが想定される。

そのような中、沖縄県那覇市では、貧困と教育の両面にスポットを当てた支援を実施しているとのことであった。当市においては、そのような事業は行われていないことから、今後を見据え、指導を賜った次第である。

2-4 那覇市学びクーポン事業の概要

沖縄県は貧困率の高さが全国平均の2倍である。また、県民所得は最下位でありながら、物価が非常に高い。その上、食料品を運ぶために飛行機や船を利用しており、住宅費も高い。更に、固定費が非常に高いことから、地元民の肌感覚で言うと、「所得が低いのに物価が高い」のが沖縄県である。その原因の1つには、大きな企業が少ないことも考えられる。

所得の低さと学力の低さが関係しているが、沖縄県はまさにその状況である。そのため、那覇市では、低所得者の子ども達の学力向上を目指し、電子クーポンによる「塾や訪問型学習に使える経済支援」を開始した。

交付対象者は、那覇市内在住の、①生活保護受給世帯、②就学援助を受けている世帯、③児童扶養手当を受給している世帯、のいずれかの世帯のうち、小学4年生から6年生、中学1年生から3年生の児童生徒としている。

まなびクーポンの交付額は、一人当たり8万4千円分(小学4年生から6年生)、12万円分(中学1年生から3年生)となっている。この金額は、交付決定時に一括提供される。

クーポンの交付方式は、オンラインで利用できるクーポンを交付している(電子データ方式)。利用者及び登録事業者は、パソコンやスマートフォン等のインターネットに接続できる機器で利用手続きを行うこととしている。

2-5 八戸市議団からの質疑と応答

Q. 那覇市には小学校と中学校がそれぞれ何校あるのか。

A. 中学校は17校で8738人、小学校は36校で9479人が在籍している。

Q. 不登校生の数を知りたい。

A. 2022年度のデータでは、那覇市の小学校で462人、中学校で627人。

Q. スイミング等の習い事にも使えるのか。

A. 沖縄振興特別推進交付金の適応の関係で、5教科系までしか利用できない。

Q. クーポンはどのように出すのか。

A. 委託事業者に委託している。電子クーポンによる利用。

Q. 利用者数は想定内か想定外か。

A. 予定では対象者の5割が利用すると思っていたが、初年度は3割だった。本年からは中学生まで範囲を広げたので、増えてくると思う。

Q. 教育委員会との連携などの例があれば。

A. 対象が困窮世帯であり、教育委員会に「寄り添い支援員」というソーシャルワーカーの人たちがいる。学びクーポンの調整もしてくれている。

Q. 財源はもともとクーポンに使うためのものだったのか。

A. そうではないが、子育てに関するものに該当するため、そのようになった。

Q. 訪問型学習とは？

A. 派遣型、家庭教師のようなもの。

Q. 申請者は審査して絞っているのか。

A. 対象者であれば全員対象。ただし、利用先が那覇市に限られるため、登録に至らない子も多い。

Q. 申請期間は。

A. 年度初めから1月まで。

Q. 事業者の選定にあたり、県外の通信塾に対しては、どう働きかけているのか？

A. 通信に関しては、本社が県外の場合も多いので、通信は対象外である。

Q. 金額は自由なのか？

A. 保護者が塾と話し合い、金額を自由に決めてもらう。

Q. 申請が少なかった原因はどこにあると考えているか。

A. 最初のほうは周知が甘かったと考えている。後々、全体に周知したことから、少しずつ増えてきた。今は全世帯に配っている。また、保護者の意識もあるのかと思う。これは問題でもあると思う。

Q. なぜ小学1～3年生は対象外なのか。

A. 日本財団調べで、小学4年生あたりから低下がみられるため。あとは財源的な問題である。





3 視察所感

陸上自衛隊那覇駐屯地の視察は、以前に視察した奄美駐屯地同様、現状の国防体制について様々に学ぶことが出来たと同時に、南西方面からの脅威に対しての自衛隊の役割を学ぶことができた。

那覇駐屯地の特筆すべき活動の1つに、「不発弾処理」が挙げられる。本土戦において絨毯爆撃を受けた沖縄は、何万発という不発弾が未だに残っており、住民に危険と不安をもたらしている。那覇駐屯地の隊員達は、日々、その1つ1つを撤去する作業をしており、大変な危険と隣り合わせの業務を担っていることから、脱帽するしかない。

これと同時に、那覇駐屯地では昭和47年から緊急患者空輸を行っている。これまでに10,511件出動、患者数延べ10,886名であり、石垣、奄美、沖縄を2日に1回のペースで飛んでいることから、沖縄県民の生活や健康に欠かせない存在となっていることは明白である。

自衛隊の存在は、特に沖縄県民からするとその賛否が分かれるところであるが、そのような中でも那覇駐屯地では、市民とのふれあいや協働を大切にしていた。有事の際には誰よりも市民に密着し、命がけで活動を行ってくれるのが自衛隊である。時間はかかるであろうが、互いに良好な関係が構築されていく事を願うばかりである。

今回の視察では、様々な面で市民の為に活動する隊員の方々の姿勢を学ぶことができた。これらを模範とし、自身の活動に反映させることを誓ったことをもって、那覇駐屯地視察の所感とする。

午後の那覇市役所における「まなびクーポン事業」は、八戸市では実施されていない新しいタイプの事業であったことから、非常に高い関心をもって学ぶことが出来た。「貧困と学力」という視点から実施されるに至った本事業の構想は、当市でも大いに参考にしたいところである。

しかしながら、市役所の担当者様も述べられていた通り、制度があっても利用者がそれほど多くない(約3割)点に注意しなければならないと感じた。予算をつけたとしても、それを使う家庭側が教育に消極的であれば、そもそも利用しないからである。貧困と学力の関係性は、より深く掘り下げると「貧困と教育的関心の薄さ」に関係してくるのではないだろうか。

仮に、当市において類似の施策を行うとすれば、いかに「家庭内での教育への関心を高められるか」がカギとなるであろう。その為には、貧困状況下における物事の見え方、捉え方といった、心理学的な見地からも学ぶことが重要となってくる。今後はより多角的な見地から政策を提言できるよう、学び続ける重要性を感じたことをもって、本視察の所感としたい。

調査研究費

旅費 整理番号

5

第3号様式（第6条、第8条関係）

令和6年9月25日

会派名 自民クラブ

代表者名 立花敬之様

氏名 日當正男



調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

1 旅行者 日當正男 議員

2 期間 令和6年10月8日(火) ～ 令和6年10月9日(水)

3 場所 東京都荒川区,

4 目的及び内容 「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」について

5 支出可能額（上限額） 54,860円。

【内訳は、旅費額計算書（第4号様式）に記載のとおり】。

第4号様式（第6条、第8条関係）

旅 費 額 計 算 書

旅 行 日 程				旅 費 計 算 の 基 礎				
行	10/8	八戸駅発	13:40	区 分	基 数	単 価	金 額	備 考
き	10/8	日暮里駅着	16:56	早見表				
帰	10/9	日暮里駅発	12:52					
り	10/9	八戸駅着	16:13					
経路・滞在地 別紙のとおり				鉄道運賃	637.7k	9,790	17,620	八戸⇄日暮里（往復割引）
				急 行 料 金	2	6,270	12,540	八戸⇄東京 631.9k
					2	▲200	▲400	閑散期割引（10/8,9）
				急				
				特別車両 料 金	2	5,600	11,200	八戸⇄東京 631.9k
				宿泊料	1	13,900	13,900	10/8 東京都内泊
				小 計			54,860	
				合 計（小計×人数）			54,860	1名

出/席者		日 出 正 方 議 員		行 程		宿泊先	
10/8 (火)		東京都内		八戸駅 JR新幹線 はやぶさ26号 東京行 (172分) 13:40発 東京駅 JR山手線 内回り 上野池袋方面 (12分) 16:32着 16:44発 日暮里駅 移動 16:56着 17:00発 宿泊先 631.9km			
				八戸駅 JR新幹線 はやぶさ25号 新函館北斗行 (173分) 16:13着 東京駅 JR山手線 外回り 上野東京方面 (11分) 13:03着 13:20発 日暮里駅 バス送迎 (15分) 11:15着 12:52発 宿泊先 5.8km			
10/9 (水)				ゆいの森あらかわ (区立図書館) バス送迎 (15分) 9:30着 11:00発 現地視察+座学			

 | 調査事項 「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」について 質問事項 - ・ 条例制定に至った経緯および背景について - ・ 学校や図書館等との連携について - ・ 民間書店等との連携について - ・ 身近な場所で本に触れられる環境整備について - ・ 読書活動を支援するための具体的な取組について - ・ 条例制定後の効果について - ・ 今後の展開について 視察先 ゆいの森あらかわ（荒川区立図書館） 所在地 東京都荒川区荒川2-50-1 担当者 議会事務局 企画調査係 川上 様 連絡先 03-3802-4991 | | | |

令和6年11月8日

会派名 自民クラブ
代表者名 立花敬之様

氏名 日當正男



調査視察等報告書

令和6年9月25日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- 1 旅行者 日當正男議員
- 2 期間 令和6年10月8日(火)～令和6年10月9日(水)
- 3 場所 東京都荒川区
- 4 行程
10月8日 八戸～JR～東京～JR～日暮里
10月9日 日暮里～JR～東京～JR～八戸
- 5 支出額 27,570円
- 6 概要 別紙のとおり

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	5-1
領収書等貼付欄					

王正男様

金19,020円

領収証

2024年10月1日

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10% 10/8~10/9 11時~未定後

本領収証は期間がたとえ文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

鈐401 No.000001

印紙税申告納
付につき蒲田
税務署承認済

toyoko inn

領収書

日當正男様

領収金額 ¥8,550

(含む 消費税)
以下にて領収いたしました

◆ご利用明細◆

2024/10/08
宿泊料 ¥8,550
10%対象 ¥8,550 (内 消費税額 ¥777)

◆お支払い明細◆

現金 ¥8,550

最安値宣言!!公式HP予約なら最大¥400 OFF
オンラインカード決済ですすいチェックイン!!
予約はこちらtoyoko-inn.com東横INN池袋北口2
TEL:03-5396-1045 FAX:03-5396-1046印紙税申告納
付につき蒲田
税務署承認済発行元
株式会社東横イン
東京都大田区新蒲田1丁目7番4号登録番号:T8010801008365
取引番号:2241073766

2024/10/08 16:28

第6号様式（第7条、第8条関係）

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 日當 正男

項 目	調査研究費			
年 月 日	令和6年10月8日（火）～10月9日（水）			
場 所	・ 荒川区立 ゆいの森あらかわ 「荒川区立図書館」 （東京都荒川区荒川2-50-1）			
相 手 方	・ 荒川区立 ゆいの森あらかわ			
参加者氏名	日當 正男			
目的・内容・ 結果等	・ 荒川区立 ゆいの森あらかわ 「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	交通費		19,020 円	
	宿泊費		8,550 円	
			円	
	合 計		27,570 円	
備 考				

視 察 報 告 書

視察日 令和6年10月8日～9日

視察地 ・荒川区 ゆいの森あらかわ 「区立図書館」
(東京都荒川区荒川 2-50-1)

視察目的 ・「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」について

視察議員 日 當 正 男 (自民クラブ)

荒川区 ゆいの森あらかわ 視察

「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」について

- ・視察地：荒川区 ゆいの森あらかわ（東京都荒川区荒川2-50-1）
- ・視察日時：令和6年10月9日 午前9時30分～11時
- ・視察対応：荒川区 副区長 北側嘉昭 氏
同 地域文化スポーツ部 ゆいの森課長 青谷宗彦 氏
同 ゆいの森課調整担当係長 吉村昭記念文学館長 小西純一 氏

1、視察内容

視察は荒川区「ゆいの森あらかわ」3階多目的室で行われた。
最初に北川嘉昭副区長より荒川区の紹介を兼ねてご挨拶があった。
次に青谷宗彦荒川区地域文化スポーツ部ゆいの森課長より「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」の説明があり、引き続きDVDにて荒川区立の図書館である「ゆいの森あらかわ」の紹介があった。
内容は次の通りである。

・制定の理由：荒川区は、温かみのある下町らしい文化を受け継ぎ、古くからの歴史及び伝統を随所に残しつつ、新しさを幾重にも織り込んだ文化を形成し、発展してきた。そうした中で、先人の知恵を学び、発展させ、次世代へ継承していくため、絵本の普及啓発、あらゆる世代を対象とした蔵書の充実、中央図書館の開館、学校図書館の整備等、様々な取組を展開してきた。その後、こうした取組及び精神を未来につなげていくために、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言をおこなった。

この「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を踏まえ、誰もが読書を楽しむとともに多世代が交流することができる図書館づくり、本に親しむきっかけとなる事業の充実、読書活動に関する取組を進め、これにより、読書の意義及び重要性について、区民等の関心及び理解が着実に深まりつつある。

荒川区は、今後、これらの取組につて更に発展及び充実をさせ、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言の理念により一層深めるとともに、区民等及び事業者の読書活動に関する取組を促進し、地域が一体となって、あらゆる世代の区民等が生涯にわたり豊かな心を育む読書のまちづくりを推進していくため、この条例を制定した。

・条例の特徴：幼稚園や保育所、学校等、区立図書館など、それぞれの取組を

独立した条文で規定していることが本条例の特徴である。荒川区立図書館では区民等の読書活動を支援するため、柳田邦男絵本大賞やブックスタート、オーダーメイドブックサービス等を実施している。誰もが、いつでも身近な場所で本に触れられる環境を整えるため、あらかわ街なか図書館の整備を積極的に進めている。各図書館内には条例の内容や関連事業についての案内する特集コーナーも設置してある。

その後、小西純一ゆいの森課調整担当係長・吉村昭記念文学館館長の案内で館内を巡り説明があった。次の通りである。

この施設には1階に総合カウンター、遊びラウンジ、一時預かり、えほん館、えほん館カウンター、お話し部屋、ゆいの森ホール、バリアフリーコーナー、ブックポスト、カフェを配置。2階に学びラウンジ、ワークショップルーム、体験キット、児童書コーナー、ティーンズコーナー、コミュニティブリッジ、会議室、吉村昭記念文学館を配置。3階に吉村昭記念文学館、吉村昭のにな、企画展示室、日本小説書、文庫（小説）、一般書、文学書、外国小説書、雑誌本、貸出・返却カウンター、現代俳句センター、美術芸術コーナー、音のにな、音楽CD・DVD、多目的室、事務室を配置。4階に福祉・教育書、経済・法律書、総記書、哲学書、歴史書、生活書、技術書、科学書、医療書、健康書、地方行政書、調べもの支援、閲覧室、ビジネスコーナーを配置。5階にコミュニティラウンジ、研修室、学習室が配置されてある。また、1階外部に子どもテラス、3階外部にアートテラス、4階外部に空のテラス、風のテラス、香のテラス、5階にゆいの森ガーデンテラスがある。

館内視察後、3階多目的室に戻り今回の視察の御礼を言い終了した。

2、視察総括

今回の視察は、八戸市立図書館が本年150周年を迎えたことにあたり、荒川区が「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を制定し荒川区中央図書館である「荒川区立ゆいの森あらかわ」を通じて豊かな心を育む読書のまちづくりを推進していることに共鳴し実施したものである。

この条例は以前の「読書を楽しむまち・あらかわ」宣言後に制定された条例である。それを発展的に「宣言には、区が主体となった取組について書かれているが、本条例では、区民や事業者など、地域が一体となって読書を通じた心豊かなまちづくりを推進するため、区だけでなく、区民をはじめとした各主体に取り組んでもらいたい」内容である。

それを裏づけるよう「ゆいの森あらかわ」は図書館機能、吉村昭記念文学館、ゆいの森こどもひろばの3つの機能をもつ、これまでにない新しい融合施設で

あった。また、1階に飲食可能の貸出本の持ち込みをし、読書可能のカフェ、また災害時の防災拠点でもあり、乳幼児・妊産婦を中心とした避難所として備蓄倉庫、発電機・蓄電池、マンホールトイレ、防火水槽の整備がされてある。この施設が住宅街にある為である。駐車場は地下にあったが、駐車台数は少ない、しかし利用者は自転車で来る方が多く駐輪場は充実していた。本条例に担う施設であった。

このように読書を通じ「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を制定した荒川区に感銘を受けた。

八戸市も八戸市立図書館が150周年を迎え、また全国初の公営書店「八戸ブックセンター」もあるまちとして、「ほんを通じてまちづくり」を標榜するためには、今後荒川区みたいな条例を制定しても良いのではないかと思った次第である。

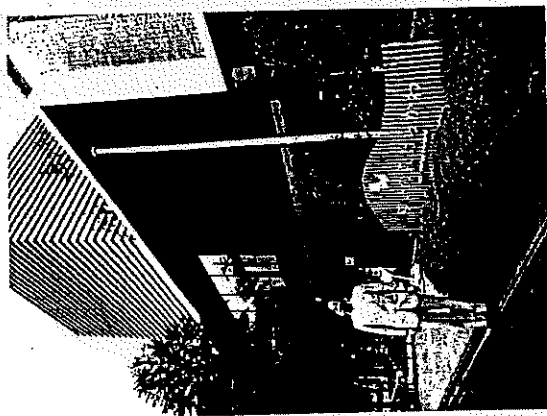
今回の視察を参考にし、今後の議員、議会活動に活かして行きたい。

今回の視察は大変有意義な視察であった。

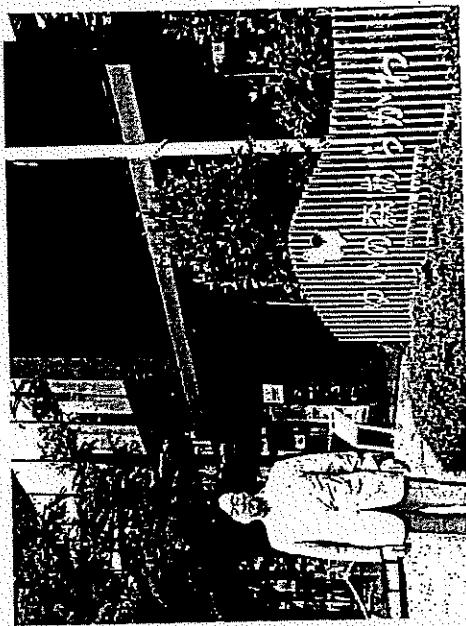
最後に荒川区の本条例制定後「ゆいの森あらかわ」の入館者が増えたことも記しておく。

荒川区立 ゆいの森あらかわ（区立図書館）視察

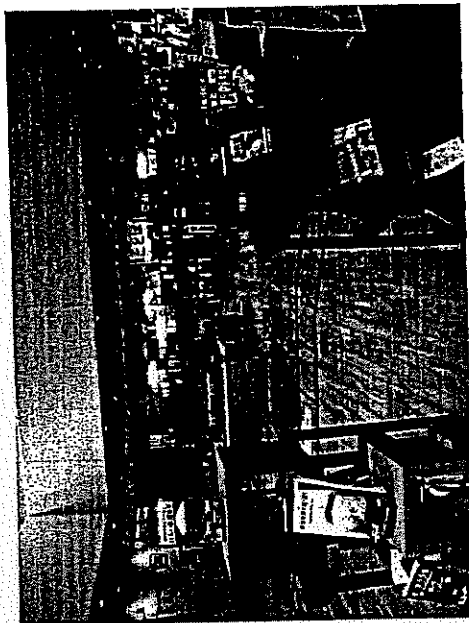
令和6年10月9日



図書館 外観



図書館 正面



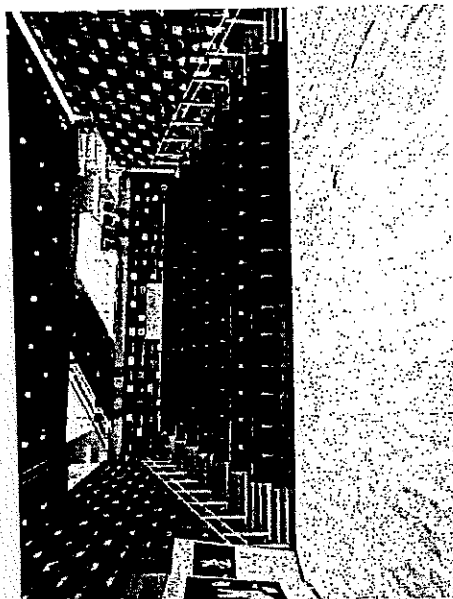
1階 エントランス



1階 遊びラウンジ



1階 えほん館



1階 ゆいの森ホール

荒川区立 ゆいの森あらかわ (区立図書館)



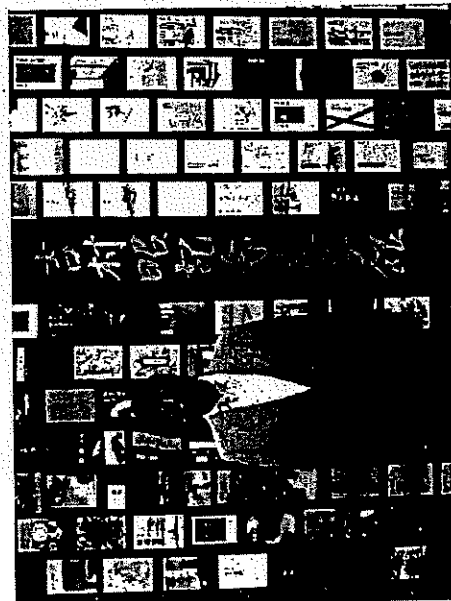
館内



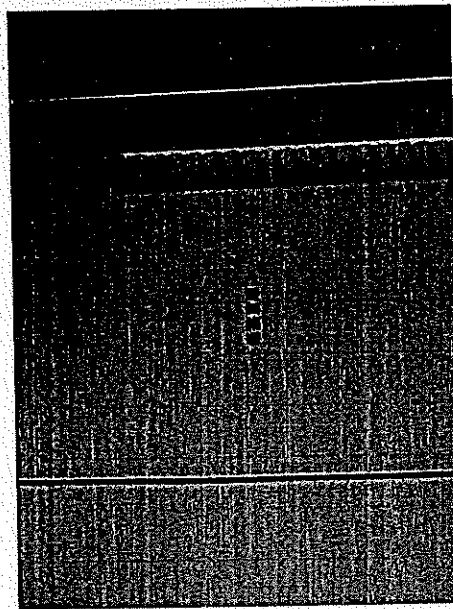
荒川区ゆかりの人 コーナー



保護司会 コーナー



2階 吉村昭記念文学館



備蓄倉庫



1階 カフェ

荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例

我がまち荒川区は、温かみのある下町らしい文化を受け継ぎ、古くからの歴史及び伝統を随所に残しつつ、新しさを幾重にも織り込んだ文化を形成し、発展してきた。

そうした中で、先人の知恵を学び、発展させ、次世代へ継承していくため、絵本の普及啓発、あらゆる世代を対象とした蔵書の充実、中央図書館の開館、学校図書館の整備等、様々な取組を展開してきた。その後、こうした取組及び精神を未来につなげていくために、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を行った。

この「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を踏まえ、誰もが読書を楽しむとともに多世代が交流することができる図書館づくり、本に親しむきっかけとなる事業の充実等、読書活動に関する取組を進め、これにより、読書の意義及び重要性について、区民等の関心及び理解が着実に深まりつつある。

荒川区は、今後、これらの取組について更に発展及び充実をさせ、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言の理念をより一層深めるとともに、区民等及び事業者の読書活動に関する取組を促進し、地域が一体となって、あらゆる世代の区民等が生涯にわたり豊かな心を育む読書のまちづくりを推進していくため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、読書活動について基本理念を定め、区の責務並びに区民等及び事業者の役割を明らかにするとともに、読書活動に関する取組の基本的な事項を定めることにより、あらゆる世代の区民等が生涯にわたり豊かな心を育む読書のまちづくりを推進し、幸福を実感することができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 区民等 区の区域内（以下「区内」という。）に住所を有する者、区内の事務所若しくは事業所に勤務する者又は幼稚園、保育所等若しくは学校等に在籍する者をいう。
- (2) 事業者 区内において事業活動を行う全てのものをいう。
- (3) 幼稚園、保育所等 区内の幼稚園（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する幼稚園をいう。以下同じ。）、保育所（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所をいう。）その他これらに類する施設等をいう。
- (4) 学校等 区内の学校（学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園を除く。）をいう。）、専修学校（同法第124条に規定する専修学校をいう。）、各種学校（同法第134条第1項に規定する各種学校をいう。）その他これらに類する施設をいう。
- (5) 読書活動 読書、読書の支援その他読書に関するあらゆる活動をいう。

(基本理念)

第3条 読書活動は、読書が豊かな心を育むとともに、知識、教養、コミュニケーションの能力等を高め、人生を充実させる上で大切な役割を担うものであることに鑑み、地域が一体となって、誰もが読書に親しみ、学び、心豊かに暮らすことのできるまちを目指し、読書活動を推進するものとする。

(区の責務)

第4条 区は、前条に定める基本理念にのっとり、区民等が様々な機会において身近な場所で読書に親しむことができる環境の整備その他の区民等及び事業者の読書活動に資する施策を実施するものとする。

2 区は、前項の施策の実施に当たっては、区民等及び事業者と連携するとともに、区民等及び事業者の相互の連携を促進するものとする。

(区民等の役割)

第5条 区民等は、日常生活において読書に親しみ、生涯にわたり学び続けるとともに、読書活動への参加及び協力を通じて相互に交流するよう努めるものとする。

2 区民等は、家庭において、本との出会いを大切にし、読書に親しみ、読書活動を通じて家族との一層のコミュニケーションを図り、読書の楽しさを共有するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、その従業者、その事業の利用者等が日常生活において読書に親しみ、生涯にわたり学び続けるとともに、読書活動への参加及び協力を通じて相互に交流することができるよう、その事業の特性に応じて、その従業者、その事業の利用者等の読書活動の質の向上及び読書に親しむことができる環境の充実に努めるものとする。

2 事業者は、区民等、他の事業者及び区と連携し、地域が一体となって読書活動に関する取組を推進することができるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(幼稚園、保育所等における取組)

第7条 幼稚園、保育所等の運営等をする者は、その運営等に係る幼稚園、保育所等において、子どもの個性及び発達段階に応じ、絵本の読み聞かせ等を通じて子どもが本に親しむきっかけを作り、子どもの想像力及び感性が豊かになるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 幼稚園、保育所等の運営等をする者は、その運営等に係る幼稚園、保育所等において、保護者等に対し、絵本の読み聞かせ等を通じた家庭における家族とのコミュニケーションの大切さ等について周知するよう努めるものとする。

(学校等における取組)

第8条 学校等の運営等をする者は、その運営等に係る学校等において、児童、生徒、学生等（以下「児童等」という。）の個性及び発達段階に応じ、児童等が日常生活及びその授業等の中で読書活動に取り組むきっかけを作り、児童等が読書活動に取り組む意欲を高めることができるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 学校等の運営等をする者は、その運営等に係る学校等の教育活動において、児童等が主体的な読書活動を行い、豊かな心を育み、知識、教養、コミュニケーションの能力等を高め、生きる力及び人生を切り拓いていく力を身に付けることができるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(荒川区立図書館等における取組)

第9条 区は、荒川区立図書館（荒川区立図書館条例（昭和25年荒川区条例第17号）第1条に規定する荒川区立図書館をいう。以下同じ。）において、区民等が生涯にわたり読書活動に取り組むきっかけを作り、その読書活動の課題の解決を支援するため、図書その他の必要な資料の収集、読書に関わる人材の育成等を行うとともに、文化活動の拠点として、荒川区立図書館におけるサービスの充実に図り、多様な事業の展開に取り組むものとする。

- 2 事業者及び区は、地域において相互に連携し、荒川区立図書館その他の施設におけるそれぞれの読書活動に関する取組の質の向上及び読書に親しむことができる環境の充実に努めるものとする。

(障害等を有する区民等への支援)

- 第10条 区は、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害等の有無にかかわらず、全ての区民等が日常生活において等しく読書に親しむことができるよう、必要な支援を行うものとする。

(読書活動推進月間)

- 第11条 区民等の間に広く読書活動についての関心及び理解を深めるとともに、区民等が積極的に読書活動に取り組む意欲を高めるため、読書活動推進月間を設ける。

- 2 読書活動推進月間は、11月とする。

- 3 区は、読書活動推進月間において、その趣旨にふさわしい事業を実施するものとする。

(委任)

- 第12条 この条例の施行について必要な事項は、荒川区教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

調査研究費

旅費 整理番号

6

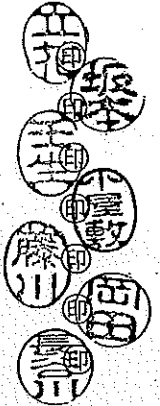
第3号様式（第6条、第8条関係）

令和6年9月3日

会派名 自民クラブ

代表者名 立花敬之様

氏名 立花敬之
坂本美洋
壬生八十博
小屋敷孝
藤川優里
岡田英
長谷川ひろゆき



調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 立花敬之 議員 坂本美洋 議員
壬生八十博 議員 小屋敷孝 議員
藤川優里 議員 岡田英 議員
長谷川ひろゆき 議員
- 2 期間 令和6年10月8日(火)～令和6年10月9日(水)
(壬生議員)
令和6年10月8日(火)～令和6年10月10日(木)
(立花議員、坂本議員、小屋敷議員、藤川議員、岡田議員、
長谷川議員)
- 3 場所 長崎県大村市
- 4 目的及び内容 ・ミライ on 図書館について、
・防災対策について
- 5 支出可能額(上限額) 865,900円
【内訳は、旅費額計算書(第4号様式)に記載のとおり】

第4号様式 (第6条、第8条関係)

旅費額計算書

【立花議員、小屋敷議員、藤川議員、岡田議員、長谷川議員】

旅 行 日 程			旅 費 計 算 の 基 礎						
行 き	10/8	本八戸駅前発 8:05	区 分	基 数	単 価	金 額	備 考		
	10/8	大村駅前着 15:32	早見表						
帰	10/10	大村駅前発 6:50							
り	10/10	本八戸駅前着 13:40							
経路・滞在地 別紙のとおり			鉄道運賃						
			急 行 料 金	特					
				急					
			特別車両 料 金						
			航空運賃		1	93,880	93,880	三沢空港⇄羽田空港⇄ 長崎空港（往復）	
			連絡バス		2	1,500	3,000	本八戸駅前⇄三沢空港	
			長崎県営バス		2	240	480	長崎空港⇄大村駅前	
			〃		2	150	300	大村駅前⇄大村市役所	
			宿泊料		2	12,500	25,000	10/8,9 大村市内泊	
			小 計					122,660	
			合 計（小計×人数）					613,300	5名

自民クラブ視察行程

・日 程：令和6年10月8日（火）～10日（木）

・場 所：長崎県大村市

・出席者：自民クラブ

【立花 敬之 議員・小屋敷 孝 議員・藤川 優里 議員・岡田 英 議員・長谷川 ひろゆき 議員】

月 日	行 程	宿泊地
10月8日 (火)	8:05発 本八戸 → (連絡バス) → 9:00着/10:00発 → 三沢空港 → (JAL152) → 11:25着/12:45発 → 羽田空港 → (JAL609) 14:40着/15:20発 → 長崎空港 → (長崎県営バス) → 15:32着 → 大村駅前 → (移動) → 15:42着 → 宿泊先	大村市内
10月9日 (水)	【視察先】ミライ on 図書館 (10:30～12:00) 会場：ミライ on 図書館 (大村市東本町 481) 項目：ミライ on 図書館について TEL ☎：0957-48-7700 10:15発 宿泊先 → (移動) → 10:25着/10:30～12:00 → ミライ on 図書館 → (昼食・移動) → 12:56発 → 大村駅前 → (長崎県営バス) → 15:30着 → 宿泊先 13:00着/15:16発 大村市役所(バス停) / 大村市役所 → (長崎県営バス) → 15:20着 → 大村駅前 → (移動) → 宿泊先 13:30～15:00 【視察先】大村市役所 (13:30～15:00) 会場：大村市役所 2階 (大村市政島 1-25) 項目：防災対策について TEL ☎：0957-52-3828	大村市内
10月10日 (木)	6:30発 宿泊先 → (移動) → 6:40着/6:50発 → 大村駅前 → (長崎県営バス) → 7:02着/7:35発 → 長崎空港 → (JAL606) → 9:15着/10:35発 → 羽田空港 11:55着/12:50発 → (JAL155) → 三沢空港 → (連絡バス) → 13:40着 → 本八戸	

第4号様式（第6条、第8条関係）

旅 費 額 計 算 書

【坂本議員】

旅 行 日 程			旅 費 計 算 の 基 礎				
行	10/8	本八戸駅前発 18:34	区 分	基 数	単 価	金 額	備 考
き	10/8	浜松町駅着 22:24	早見表				
帰	10/10	大村駅前発 6:50					
り	10/10	本八戸駅前着 14:33					
経路・滞在地 別紙のとおり			鉄道運賃	641.1k	9,790	17,620	本八戸⇄浜松町（往復）
			急 行 料 金	2	6,270	12,540	八戸⇄東京 631.9k 閑散期割引（10/8、10）
				2	△200	△400	
			急				
			特別車両 料 金	2	5,600	11,200	八戸⇄東京 631.9k
			航空運賃	1	73,560	73,560	羽田空港⇄長崎空港 （往復）
			東京モノレール	2	520	1,040	浜松町⇄羽田空港
			長崎県営バス	2	240	480	長崎空港⇄大村駅前
			〃	2	150	300	大村駅前⇄大村市役所
			宿泊料	1	13,900	13,900	10/8 東京都内泊
				1	12,500	12,500	10/9 大村市内泊
			小 計			142,740	
			合 計（小計×人数）			142,740	1名

自民クラブ視察行程

- ・ 日程：令和6年10月8日（火）～10日（木）
- ・ 場所：長崎県大村市
- ・ 出席者：自民クラブ

【坂本 美洋 議員】

月 日	行 程	宿泊地
10月8日 (火)	18:34発 本八戸 → (JR八戸線) → 八戸 → 18:44着/19:07発 → (はやぶさ46号) → 東京 → 22:04着/22:18発 → (JR山手線) 22:24着 → 浜松町 → (徒歩) → 22:29着 → 宿泊先 【視察先】 ミライ on 図書館 (10:30～12:00) 会場：ミライ on 図書館 (大村市東本町 481) 項目：ミライ on 図書館について ☎ : 0957-48-7700 【視察先】 大村市役所 (13:30～15:00) 会場：大村市役所本庁2階 (大村市玖島 1-25) 項目：防災対策について ☎ : 0957-52-3828	東京都内
10月9日 (水)	5:55発 宿泊先 → (徒歩) → 6:05着/6:13発 → 浜松町 → (東京モレール) → 6:35着/7:30発 → 羽田空港 → (JAL605) → 9:25着/10:10発 → 長崎空港 → (長崎県営バス) → 大村駅前 → (移動) → 10:25着/10:30～12:00 ミライ on 図書館 → (昼食・移動) → 大村駅前 → (長崎県営バス) 10:22着 大村駅前 → (移動) → 12:56発 大村駅前 → (移動) → 15:30着 13:00着/15:16発 大村市役所(バス停) / 大村市役所 → (長崎県営バス) → 大村駅前 → (移動) → 15:30着 宿泊先 13:30～15:00	大村市内
10月10日 (木)	6:30発 宿泊先 → (移動) → 6:40着/6:50発 大村駅前 → (長崎県営バス) → 7:02着/7:35発 長崎空港 → (JAL606) → 9:15着/10:40発 羽田空港 → (東京モレール) → 10:58着/11:02発 浜松町 → (JR山手線) → 11:09着/11:20発 東京 → (はやぶさ21号) → 14:13着/14:25発 八戸 → (JR八戸線) → 14:33着 本八戸	

第4号様式（第6条、第8条関係）

旅 費 額 計 算 書

【壬生議員】

旅 行 日 程			旅 費 計 算 の 基 礎						
行	10/8	本八戸駅前発 8:05	区 分	基 数	単 価	金 額	備 考		
き	10/8	大村駅前着 15:32	早見表						
帰	10/9	大村駅前発 12:09							
	10/9	本八戸駅前着 19:50							
経路・滞在地 別紙のとおり			鉄道運賃						
			急行料金	特					
				急					
			特別車両料金						
			航空運賃		1	93,880	93,880	三沢空港⇄羽田空港⇄長崎空港（往復）	
			連絡バス		2	1,500	3,000	本八戸駅前⇄三沢空港	
			長崎県営バス		2	240	480	長崎空港⇄大村駅前	
			宿泊料	1	12,500	12,500	10/8 大村市内泊		
			小 計					109,860	
			合 計（小計×人数）					109,860	1名

自民クラブ視察行程

・ 日 程：令和6年10月8日（火）～ 9日（水）

・ 場 所：長崎県大村市

・ 出席者：自民クラブ

【壬生 八十博 議員】

月 日	行 程	宿泊地
10月8日 (火)	8:05発 本八戸 → (連絡バス) → 9:00着/10:00発 三沢空港 → (JAL152) → 11:25着/12:45発 羽田空港 → (JAL609) 14:40着/15:20発 長崎空港 → (長崎県営バス) → 15:32着 大村駅前 → (移動) → 15:42着 宿泊先	大村市内
10月9日 (水)	【視察先】ミライ on 図書館 (10:30～12:00) 会場：ミライ on 図書館 (大村市東本町 481) 項目：ミライ on 図書館について ☎ : 0957-48-7700 10:15発 宿泊先 → (移動) → 10:25着/10:30～12:00 ミライ on 図書館 → (移動) → 12:05着/12:09発 大村駅前 → (長崎県営バス) → 12:21着/12:55発 長崎空港 14:30着/17:25発 (JAL610) → 羽田空港 → (JAL159) → 18:45着/19:00発 三沢空港 → (連絡バス) → 19:50着 本八戸駅	

※10/10（木）公務のため別行程

令和6年10月11日

会派名 自民クラブ

代表者名 立花敬之様

氏名 立花敬之
坂本美洋
壬生八十博
小屋敷孝
藤川優里
岡田英
長谷川ひろゆき



調査視察等報告書

令和6年9月3日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- | | |
|-------|--|
| 1 旅行者 | 立花敬之 議員
坂本美洋 議員
壬生八十博 議員
小屋敷孝 議員
藤川優里 議員
岡田英 議員
長谷川ひろゆき 議員 |
| 2 期間 | 令和6年10月8日（火）～ 令和6年10月9日（水）
（壬生議員）
令和6年10月8日（火）～ 令和6年10月10日（木）
（立花議員、坂本議員、小屋敷議員、藤川議員、岡田議員、
長谷川議員） |
| 3 場所 | 長崎県大村市 |
| 4 行程 | 別紙のとおり |
| 5 支出額 | 865,520円
（クラスJ料金を除く823,280円を計上とする） |
| 6 概要 | 別紙のとおり |

自民クラブ視察行程

・日程：令和6年10月8日（火）～10日（木）

・場所：長崎県大村市

・出席者：自民クラブ

【立花 敬之 議員・小屋敷 孝 議員・藤川 優里 議員・岡田 英 議員・長谷川 ひろゆき 議員】

月 日	行 程	宿泊地
10月8日 (火)	8:05発 本八戸 → (連絡バス) → 9:00着/10:00発 三沢空港 → (JAL152) → 11:25着/12:45発 羽田空港 → (JAL609) 14:40着/15:20発 長崎空港 → (長崎県営バス) → 15:32着 大村駅前 → (移動) → 15:42着 宿泊先	
10月9日 (水)	【視察先】 ミライ on 図書館 (10:30～12:00) 会場：ミライ on 図書館 (大村市東本町 481) 項目：ミライ on 図書館について TEL ☎：0957-48-7700 【視察先】 大村市役所 (13:30～15:00) 会場：大村市役所 2階 (大村市玖島 1-25) 項目：防災対策について TEL ☎：0957-52-3828 10:15発 宿泊先 → (移動) → 10:25着/10:30～12:00 ミライ on 図書館 → (昼食・移動) → 12:56発 大村駅前 → (長崎県営バス) → 13:00着/15:16発 大村市役所(バス停) / 大村市役所 → (長崎県営バス) → 15:20着 大村駅前 → (移動) → 15:30着 宿泊先 13:30～15:00	大村市内
10月10日 (木)	6:30発 宿泊先 → (移動) → 6:40着/6:50発 大村駅前 → (長崎県営バス) → 7:02着/7:35発 長崎空港 → (JAL606) → 9:15着/10:35発 羽田空港 11:55着/12:50発 (JAL155) → 三沢空港 → (連絡バス) → 13:40着 本八戸	

自民クラブ視察行程

- ・ 日 程：令和6年10月8日（火）～9日（水）
- ・ 場 所：長崎県大村市
- ・ 出席者：自民クラブ

【壬生 八十博 議員】

月 日	行 程	宿泊地
10月8日 (火)	8:05発 本八戸 → (連絡バス) → 9:00着/10:00発 三沢空港 → (JAL152) → 11:25着/12:45発 羽田空港 → (JAL609) 14:40着/15:20発 長崎空港 → (長崎県営バス) → 15:32着 大村駅前 → (移動) → 15:42着 宿泊先	大村市内
10月9日 (水)	【視察先】ミライ on 図書館 (10:30～12:00) 会場：ミライ on 図書館 (大村市東本町 481) 項目：ミライ on 図書館について ☎ : 0957-48-7700 10:15発 宿泊先 → (移動) → 10:25着/10:30～12:00 ミライ on 図書館 → (移動) → 12:05着/12:09発 大村駅前 → (長崎県営バス) → 12:21着/12:55発 長崎空港 14:30着/17:25発 (JAL610) → 羽田空港 → (JAL159) → 18:45着/19:00発 三沢空港 → (連絡バス) → 19:50着 本八戸駅	

※10/10（木）公務のため別行程

自民クラブ視察行程

・日程：令和6年10月8日（火）～10日（木）

・場所：長崎県大村市

・出席者：自民クラブ

【坂本 美洋 議員】

月日	行程	宿泊地
10月8日 (火)	18:34発 本八戸 → (JR八戸線) → 八戸 → 18:44着/19:07発 (はやぶさ46号) → 東京 → 22:04着/22:18発 (JR山手線) 22:24着 → 浜松町 → (徒歩) → 22:29着 → 宿泊先 【視察先】ミライ on 図書館 (10:30～12:00) 会場：ミライ on 図書館 (大村市東本町 481) 項目：ミライ on 図書館について ☎ : 0957-48-7700 【視察先】大村市役所 (13:30～15:00) 会場：大村市役所本庁 2階 (大村市政島 1-25) 項目：防災対策について ☎ : 0957-52-3828	東京都内
10月9日 (水)	5:55発 宿泊先 → (徒歩) → 6:05着/6:13発 → 浜松町 → (東京モレール) → 6:35着/7:30発 → 羽田空港 → (JAL605) → 9:25着/10:10発 → 長崎空港 → (長崎県営バス) → 10:22着 大村駅前 → (移動) → 10:25着/10:30～12:00 ミライ on 図書館 → (昼食・移動) → 大村駅前 → (長崎県営バス) 12:56発 13:00着/15:16発 → 大村市役所(バス停) / 大村市役所 13:30～15:00 15:20着 大村駅前 → (移動) → 15:30着 宿泊先	大村市内
10月10日 (木)	6:30発 宿泊先 → (移動) → 6:40着/6:50発 → 大村駅前 → (長崎県営バス) → 7:02着/7:35発 → 長崎空港 → (JAL606) → 9:15着/10:40発 → 羽田空港 10:58着/11:02発 → (東京モレール) → 浜松町 → (JR山手線) → 11:09着/11:20発 東京 → (はやぶさ21号) → 14:13着/14:25発 八戸 14:33着 → (JR八戸線) → 本八戸	

※10/8（火）八戸で議員活動のため別行程

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	6-1.6-2
領収書等貼付欄		クラスJ 21,120円除く			

領 収 証

No.123455

2024年10月11日

長谷川 ひろゆき 様

金額	¥	1,294,000
----	---	-----------

但し 航空券・宿泊代は (10/8~10)

10%対象(税込) 139,400 0%対象

内 消費税 12,673 円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

北日本トラベル
登録番号 T1420001005756
〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22-5151代



扱者印



領 収 証

No.123453

2024年10月11日

岡田 英 様

金額	¥	1,174,800
----	---	-----------

但し 航空券・宿泊代は (10/8~10)

10%対象(税込) 117,480 0%対象

内 消費税 10,680 円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

北日本トラベル
登録番号 T1420001005756
〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22-5151代



扱者印



※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	6-3、6-4
領収書等貼付欄					

領 収 証

No.123454

2024年10月11日

藤川 優里 様

金額	¥	1	1	8	8	8	0
----	---	---	---	---	---	---	---

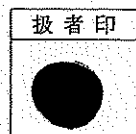
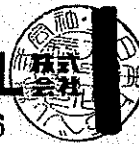
但し 航空券宿泊代は12 (10/8~10)

10%対象(税込) 118880 0%対象

内 消費税 12807 円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

北日本トラベル
登録番号 T1420001005756
〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22-5151代



領 収 証

No.123452

2024年10月11日

小居敷 孝 様

金額	¥	1	1	8	8	8	0
----	---	---	---	---	---	---	---

但し 航空券宿泊代は12 (10/8~10)

10%対象(税込) 118880 0%対象

内 消費税 12807 円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

北日本トラベル
登録番号 T1420001005756
〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22-5151代



※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	調査研究費	費 目	旅費	整理番号	6-5、6-6
領 収 書 等 貼 付 欄		クラスJ 21,120円除く			

領 収 証

No.123468

2024年10月11日

壬生 八十博 様

金 額	¥	1	2	7	5	0	0
-----	---	---	---	---	---	---	---

但し 航空券宿泊代等 (10/8~9)

10%対象(税込) 127500 0%対象

内 消費税 11591 円 上記の金額正に領収致しました。

現 金	✓
小切手	
振 込	
クレジット	

 北日本トラベル

登録番号 T1420001005756

〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22-5151代

扱 者 印



領 収 証

No.123451

2024年10月11日

立花 敬之 様

金 額	¥	1	1	8	2	8	0
-----	---	---	---	---	---	---	---

但し 航空券宿泊代等 (10/8~10)

10%対象(税込) 118280 0%対象

内 消費税 10753 円 上記の金額正に領収致しました。

現 金	✓
小切手	
振 込	
クレジット	

 北日本トラベル

登録番号 T1420001005756

〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22-5151代

扱 者 印



※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

項 目	調查研究費	費 目	旅費	整理番号	6-7
領 收 書 等 貼 付 欄					

2024年10月11日

金 額				¥	9	6	4	6	0
-----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但し排空券、福海代'4(2(10/8~10)

10%対象(税込) 96460 0%対象
内消費税 8769 円 上記の金額正に領収致しました。



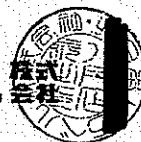
現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	



北日本トラベル

登録番号 T1420001005756

〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22-5151(代)



投者印

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領 収 証

2024年10月 7日

坂本 美洋 様

金28,640円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

本八戸801 No.000008

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

ご旅行代金明細書

自民クラブ

御中

令和6年10月8日
北日本トラベル株式会社
 店長 大村 昇
 青森県八戸市廿三日町4-1
 電話 0178-22-5151
 担当 [redacted]
 登録番号 T1420001005756

ご依頼賜りました件につきまして、下記の通り請求させていただきます。
 ご不明な点がございましたら担当者までお問い合わせ頂きます様お願い申し上げます。

参加人員 大人 7名 計 7名
 ご旅行期間 令和6年10月8日～10月10日
 ご旅行方面 長崎県 大村市 方面
 行程 ご依頼を頂いた別紙の通りとなります。

総旅行代金

679,080 円

明細内訳

項目	人員		台数 人数	ご利用 運賃・料金	小計	区間・備考
航空機代	4	93,880	✕		375,520	10/8～10 三沢～羽田～長崎(往復)
	1	115,000	) 7人 J		115,000	10/8～10 三沢～羽田～長崎(往復)長谷川議員
	1	115,000			115,000	10/8～9 羽田～長崎(往復)壬生議員
	1	73,560			73,560	10/9～10 羽田～長崎(往復)坂本議員
明細金額小計					679,080	
取消料						
現地支払代金				△		
明細金額合計					679,080	消費税10% 61,729円

立花議員、小塚議員、
藤川議員、岡田議員

特記事項

ご旅行代金明細書

自民クラブ

御中

令和6年10月10日

北日本トラベル株式会社

店長 大村

青森県八戸市廿三日町4-1

電話 0178-22-5151

担当

登録番号 T1420001005756

ご依頼賜りました件につきまして、下記の通り請求させていただきます。

ご不明な点がございましたら担当者までお問い合わせ頂きます様お願い申し上げます。

参加人員 大人 7名

計 7名

ご旅行期間 令和6年10月8日～10月10日

ご旅行方面 長崎県 大村市 方面

行程 ご依頼を頂いた別紙の通りとなります。

総旅行代金

146,800 円

明細内訳

項目	人員		台数 人数	ご利用 運賃・料金	小計	区間・備考
宿泊代	1	12,500			12,500	10/8 大村ステーションホテル 壬生議員
	1	11,900			11,900	10/9 大村ステーションH朝付坂本議員
	2	24,400			48,800	10/8～9大村ステーションH朝付シングル 立花議員 長谷川議員
	1	23,600			23,600	10/8～9大村ステーションH朝なしシングル 岡田議員
	2	25,000			50,000	10/8～9大村ステーションH朝付TW 小塚議員 藤川議員
明細金額小計					146,800	
取消料						
現地支払代金				△		
明細金額合計					146,800	消費税10% 13,345円

特記事項

ご旅行代金明細書

自民クラブ

御中

令和6年10月2日

北日本トラベル株式会社

店長 大久保 正人

青森県八戸市廿三日町4-1

電話 0178-22-5151

担当 [redacted]

登録番号 T1420001005756

ご依頼賜りました件につきまして、下記の通り請求させていただきます。

ご不明な点がございましたら担当者までお問い合わせ頂きます様お願い申し上げます。

参加人員 大人 7 名 計 7 名

ご旅行期間 令和6年10月8日～10月10日

ご旅行方面 長崎県 大村市 方面

行程 ご依頼を頂いた別紙の通りとなります。

総旅行代金 679,080 円

明細内訳

項目	人員		台数 人数	ご利用 運賃・料金	小計	区間・備考
航空機代	4	93,880			375,520	10/8～10 三沢～羽田～長崎(往復)
	1	115,000			115,000	10/8～10 三沢～羽田～長崎(往復)長谷川議員
	1	115,000			115,000	10/8～9 羽田～長崎(往復)壬生議員
	1	73,560			73,560	10/9～10 羽田～長崎(往復)坂本議員
						0 三沢
明細金額小計					679,080	
取消料						
現地支払代金				△		
明細金額合計					679,080	消費税10% 61,729円

特記事項

ご旅行代金明細書

自民クラブ

御中

令和6年10月10日

北日本トラベル株式会社

店長 大久保

青森県八戸市廿三日町4-1

電話 0178-22-5151

担当

登録番号 T1420001005756

ご依頼賜りました件につきまして、下記の通り請求させていただきます。

ご不明な点がございましたら担当者までお問い合わせ頂きます様お願い申し上げます。

参加人員 大人 7名 計 7名

ご旅行期間 令和6年10月8日～10月10日

ご旅行方面 長崎県 大村市 方面

行程 ご依頼を頂いた別紙の通りとなります。

総旅行代金

146,800 円

明細内訳

項目	人員		台数 人数	ご利用 運賃・料金	小計	区間・備考
宿泊代	1	12,500			12,500	10/8 大村ステーションホテル 壬生議員
	1	11,900			11,900	10/9 大村ステーションH朝付坂本議員
	2	24,400			48,800	10/8～9大村ステーションH朝付シングル
	1	23,600			23,600	10/8～9大村ステーションH朝なしシングル
	2	25,000			50,000	10/8～9大村ステーションH朝付TW
	1	11,000			11,000	坂本イイ (身負)
明細金額小計					146,800	
取消料						
現地支払代金				△		
明細金額合計					146,800	消費税10% 13,345円

特記事項

視 察 調 査 報 告 書

日 時

令和6年10月9日(水) 10:30~12:00

視 察 調 査 地

住所 : 〒 856-0831 長崎県大村市東本町 481
TEL : 0957-48-7700 FAX 0957-48-7703

視 察 対 応 者

別紙添付の名刺の通り

参 加 議 員

長谷川 ひろゆき

岡田 英

藤川 優里

小屋敷 孝

壬生 八十博

立花 敬之

坂本 美洋

視察調査概要

施設の概要

- 長崎県立長崎図書館、大村市立図書館、大村市歴史資料館の3つの機能を持つ複合施設。
- 令和元年10月1日にオープンし、5周年を迎えた。

施設の特徴

- 愛称「ミライオン」は「つながる」をテーマにしており、未来を連想させるデザインに設計。
- 天井には長崎県津島産の木材を使用し、ガラス張りの開放的な空間。
- 周囲には長崎に自生する植物を植栽し、地域の特徴を活かした景観。

図書館の機能

- 収蔵能力は202万冊で、九州最大規模。
- ユニバーサルデザインを採用し、多機能トイレや介助用ベッドを設置。
- 駐車場には車椅子専用スペースを含む8台分のパーキングパーミット用駐車場を用意。

子供室の設備と安全性

- 約4万冊の児童書を揃え、子供の目線に合わせた本棚や資料検索機を設置。
- 本棚やテーブルの角を丸くし、安全面に配慮。
- 親子トイレ、幼児用トイレ、児童用トイレの3種類を用意し、授乳室も2室設置。

一般図書エリアの書籍と設備

- 約21万冊の本と400種類の雑誌をジャンル別に配置。
- 車椅子用の高さ調節可能な席を含む231席を用意。
- 自動貸し出し機を設置し、最大10冊までの貸し出しが可能。

—特別サービス

- 対面朗読室ではボランティアによる朗読サービスを提供。
- 障害者ふれあいブックメールサービスを実施。

大村市歴史資料館の展示内容

- 大村湾の地形や地理を学べる展示。
- 常設展示室では大村の歴史を紹介し、企画展示室では特別展示を行う。

施設の建設と運営―建設費用

- 総工事費は約 76 億円で、長崎県が 48 億円、大村市が 28 億円を負担。
- 長崎県の 48 億円のうち 43 億円は公共施設適正化事業債を利用。

人材育成と運営

- 正規職員は 11 名で、6 名が司書の専門職。
- 一般事務職員のうち 1 名は司書資格を持ち、司書業務を担当。

人材育成と職員の移動―司書の人材育成

- ****専門研修****: 師匠の職員は図書館に長期間勤務するため、年数や経験に応じた専門研修を受講。
- ****職員の移動****: 現在は図書館に長期間勤務するが、本庁への移動も経験として検討中。

他部署との連携

- ****イベントと展示****: 福祉、農業、商工部門と連携し、イベントやギャラリー展示、講演会を実施。

図書館の空間活用―空調とゾーニング

- ****空調システム****: 床からの空調を採用し、空調のムラを機械で監視・調整。
- ****ゾーニング****: 吹き抜け構造により、階ごとに静かさが異なるため、静かな場所での勉強を可能に。

ボランティアとの連携―ボランティア活動

- ****登録制限****: 図書館のボランティアは登録制。
- ****活動内容****: お話し会やコンサート、読み聞かせなどを実施し、専門研修を通じて人材育成を図る。

イベントと芝生スペースの活用―図書館イベント

- ****多目的スペース****: 研修室や多目的ホール、芝生スペースを活用。
- ****広報活動****: 市の公式ホームページや SNS を通じてイベント情報を発信。

カフェとの連携やカフェスペース

- ****意見交換****: 定期的に事業者と意見交換を行い、要望を反映。
- ****関連イベント****: 農業振興に関するイベントでのコラボレーション。

図書館の ICT 化—電子書籍と IC タグ

- **IC タグ**：本に IC タグを付け、資料の検査や自動貸出機での貸出を実現。
- **電子書籍**：令和 5 年 2 月に導入し、専用アプリで予約や検索が可能。

電子図書館

- **導入状況**：令和 5 年 2 月 25 日に導入し、長崎県民のみ利用可能。
- **予算と協議**：予算確保や事業費の負担割合の協議を実施。

学校教育機関との連携—学校図書館との協力

- **出前教室**：学校図書館に出向き、師匠の試練やブックトークを実施。
- **現場視察**：全学校の図書館を回り、現状を把握し支援を行う。

歴史資料館との連携—古文書の管理

- **デジタル化**：東大資料編参書と共同でデジタル写真化を進行中。
- **目録データ**：目録データのデータベース提供を今年度中に予定。

図書館の運営と蔵書—図書館の共同運営

- 県立図書館と共同運営を行っており、専門書の充実が特徴。
- 実用書や語学書の選定は難しく、傾向を見ながら選んでいる。
- 旅行ガイド本やコトリックのような本も取り扱い。

電子書籍の要望

- アンケートや要望を通じて、電子書籍化の希望が寄せられる。
- 直接ユーザーからの要望は難しいが、ベンダーとの協力に対応。

図書館の予算と蔵書数

- 大村市の図書館の年間予算は約 3 億円。
- 県立図書館の蔵書は 136 万冊、大村市の蔵書は約 20 万冊。
- 大村市には 2 つの分室があり、17 万冊が大村市の蔵書。

公共施設の現状と計画—市民会館とホール

- 以前は 1000 人収容の市民会館があったが、現在は 500 人収容のホールのみ。
- 将来的に新たなホール建設の計画があるが、具体化はしていない。

その他の話題—電子書籍の利用者層と人気ジャンル

- **利用者層**：主に 30 代から 40 代の現役世代や主婦が多い。

- **人気ジャンル**: ビジネス書や料理のレシピなど実用書が人気。

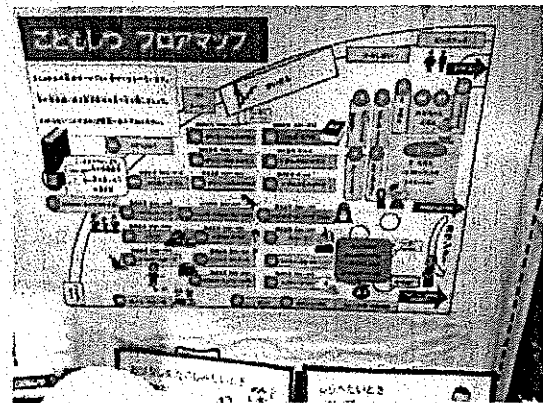
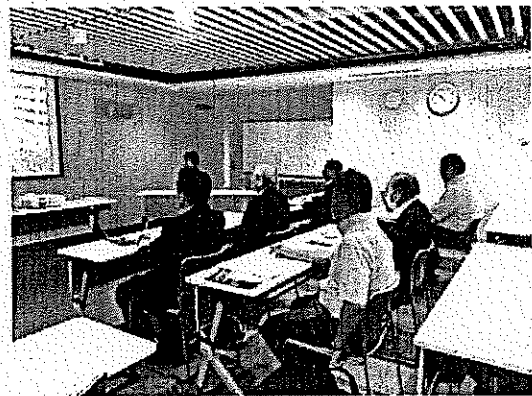
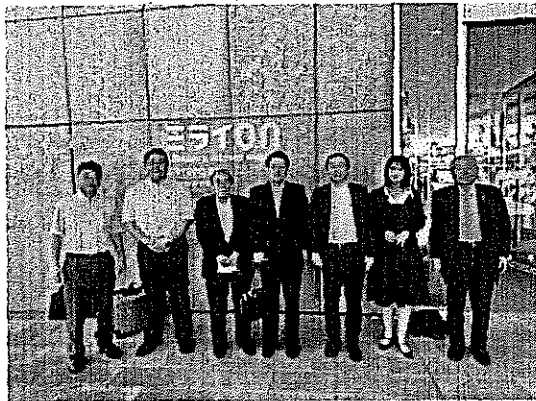
イベントと活動

- 先日の日曜日にマルシェ（市場）を開催し、販売活動を行った。

～ 感想 ～

県市共同管理ということもあり、大変贅を尽くした図書館ではあるが、イベントや利用者の使いやすさ、利用者の興味を引く取り組み等ソフト面でも努力を続けられていて大変参考になった。

職員の専門性や、人事異動によるデメリットについては館長も大変ご苦労されているようだった。アフターコロナを迎え今後更に多くの利用者のニーズに応えていくということで、本市としても引き続き取り組み等を参考させていただきたい。

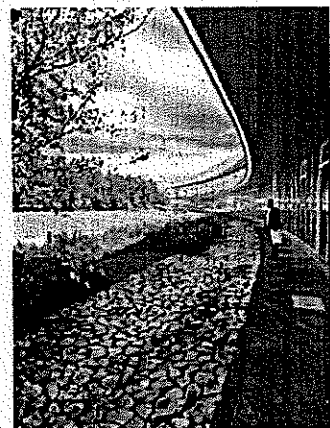
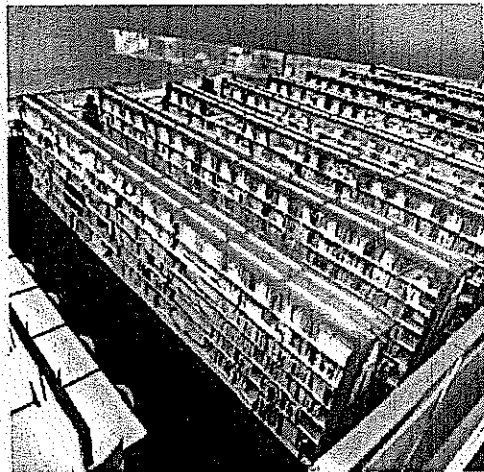
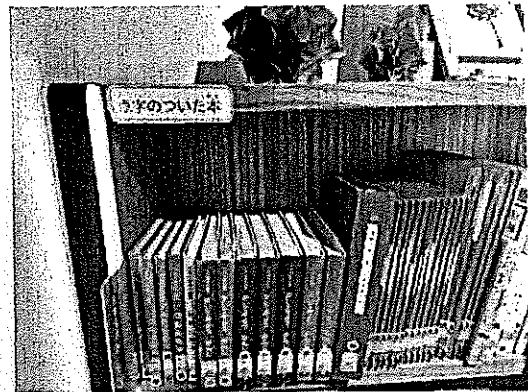


つぎのおはなしかいは...

10 がつ 10 にち もくようび
11じ から 11じ20ぷん まで

びよびよおはなし会 です。

としょかんの人 がよみます。



調査視察 報告書

1 視察地：長崎県大村市 大村市役所

- 1-1 視察日時
- 1-2 対応者
- 1-3 視察目的
- 1-4 視察「防災対策について」
- 1-5 八戸市議団からの質疑と応答

2 視察所感

1 視察地：長崎県大村市 大村市役所

1-1 視察日時

令和6年10月9日（水） 13:30～15:00

1-2 対応者

大村市議会 議長 城幸太郎 氏

大村市市民環境部環境保全課 課長 白石勝己 氏

大村市市民環境部環境保全課 環境美化・畜場グループ 課長補佐 岩切和久 氏

大村市市民環境部環境保全課 環境美化・畜場グループ 課長補佐 福地康正 氏

大村市福祉保健部 福祉総務課 政策グループ 谷山嘉隆 氏

大村市総務部安全対策課 課長 尾曲芳行 氏

大村市総務部 安全対策課 防災グループ 係長 田中健一郎 氏

1-3 視察目的

近年、自然災害が目立っている。特に今年は1月の能登半島地震に始まり、全国的に震度5以上の地震が多発し、夏以降は台風による災害も数多く報告されている。東北地方においても、8月に東北の太平洋側から台風が上陸したことから、「東北は地震・津波が中心」といった認識を改めることが重要である。特に台風による災害については、今後、毎年のように東北地方を襲ってくる可能性を否定できない。

当市においては、東日本大震災を機に様々な防災対策や避難所運営対策を講じてきたものの、その整備状況については十分と言えないものがある。事実、数年ぶりに開設された避難所では、プライバシーが保護されていない等、様々な点において市民からの指摘があった。

今回の視察先である長崎県大村市は、九州に位置していることから、台風に関連する災害に、毎年の如く見舞われている。その上、昨今では九州地方においても地震や津波が発生していることから、避難所運営の在り方が東北地方のそれよりも充実しているとのことであった。

大村市の事例から学ぶことによって、今後の当市における避難所運営の在り方を再考し、よりよいものとすべく、本視察を行うものである。

1-4 視察「防災対策について」

○大村市の災害について

大村市の現状について

- ・大村市で起こり得る災害としては、「土砂災害」、「洪水災害」、「地震災害」、「津波災害」が想定されている。
- ・活断層と推定されるものも指摘されており、最大震度は6強と想定。

過去の被災状況について

- ・昭和32年「諫早豪雨」。死者19名、床上床下浸水家屋10,336棟。
- ・昭和57年「長崎大水害」。死者1名、床上床下浸水家屋910棟。
- ・令和2年「令和2年7月豪雨」。死者0名、床上床下浸水家屋237棟。

過去の大雨や台風での被害状況について

- ・令和2年度から令和6年度にかけ、毎年15件～49件の被害が出ている。
- ・土砂撤去、倒木除去、道路破損、仮設歩道橋、照明塔撤去等。

豪雨災害等への対策について

- ・「浸水想定区域」、「土砂災害警戒区域等」、「津波災害警戒区域」をまとめた「防災マップ」の配布。
- ・防災行政無線およびSNS等を使用した情報提供。
 - 防災ラジオ：1世帯につき1台無償提供。
 - 防災メール、LINE、フェイスブック、ホームページ、自動応答テレホンサービス。
 - 防災メールとホームページは、英語、韓国語、中国語に対応。

自主防災組織等への防災講話等の実施

- ・町内会、老人会、学校、市主催イベント等にて。
 - 防災マップについて。
 - 避難所について。
 - 非常持出品や備蓄について。
 - 国民保護について等。

大村市防災訓練の実施

- ・毎年実施。2年に1回は市民参加型の訓練を実施。

浸水深標識の設置

- ・郡川周辺32か所に設置。
- ・電柱、アンダーパス、出張所壁面に設置。

○今後の課題について

防災ラジオの配布率向上

- ・配布率が 63.2%。配布率向上に努める。

SNS 等での情報発信

- ・特に高齢者から、「登録方法が分からない」との声。
- ・今後も丁寧に説明を行う。

自主防災組織の結成率向上

- ・全国平均 85.4%を下回る 62.1%。
- ・補助金 40,000 円等、結成率向上に努める。

自主防災組織の訓練の活性化

- ・訓練をした自主防災組織への活動交付金の増額等。

○避難所運営マニュアルについて

大村市の現状について

- ・指定避難所は市内 52 か所。
- ・出張所やコミュニティセンター、公民館で開設する。
- ・避難所には職員 2 名で対応。
- ・運営が長期化する場合は、町内会や自主防災組織等の協力を得ながら自主的な運営に移行する。

避難所開設時マニュアルについて

- ・市職員向けのマニュアル。
- ・避難所概要、開設から閉鎖までの流れが掲載。
- ・避難所混雑状況システム（バカンマップス）への入力。
- ・特殊公衆電話の使用方法等。

避難所混雑状況システム（バカンマップス）について

- ・令和 3 年 3 月、株式会社バカンと事業協定を結んだ。
- ・スマホ、パソコンで避難所の開設状況や混雑状況を把握できる。
- ・避難所対応職員が混雑状況を入力する。
 - 平常時：「利用停止中」。
 - 避難所開設時：「空いています」、「やや混雑」、「混雑」、「満」の 4 つ。

○ペットとの同行避難について

ペットとの同行避難所設置の背景

- ・背景には東日本大震災がある。
- ・住民の緊急避難により、自宅にとり残されたペットや飼い主とはぐれたペットが多数発生。
- ・ペットと共に避難できても、その取扱いで大変苦慮された例が発生。
- ・平成 28 年 4 月の熊本地震でも同様の課題が発生。

- ・ペットの受け入れ、一時預り、広域な支援体制や「受援」の在り方に課題。

同行避難と同伴避難について

- ・同行避難とは、ペットと一緒に安全な場所まで避難すること。
- ・同伴避難とは、ペットと飼い主が同行し、かつ一緒にスペースで生活をし、飼い主が避難所でペットを飼養管理すること。
- ・大村市では「同伴避難所」を目指している。

ペット同行避難所開設への取り組み

- ・平成30年7月の西日本豪雨では実施自治体数がゼロだった。
- ・令和2年の7月豪雨の際にペットの同行や同伴を求める声が多く。
- ・9月の台風10号の際、ボートレース大村の全面協力により、市内2か所で開設に至った。
- ・令和6年8月の台風10号での避難所開設に至るまで、何度か運営をしている。
- ・ペット同行避難所用の資材も環境センター内に保管されている。
- ・今後の取り組みとしては、防災訓練等への積極的な参加等を通じて、ペットの飼い主はもとより、ペットを飼っていない人への啓発活動や、様々なシミュレーションを行っていく。また、獣医師会、ボランティア、動物愛護管理センターとの連携も充実させていく。

○避難行動要支援者名簿について

避難行動要支援者名簿の作成・提供

- ・大村市では、災害対策基本法に基づいて、避難行動要支援者の避難支援、安否確認などを実施するための基礎とする名簿を作成している。
- ・要支援者の氏名、生年月日、住所、身体状況などの情報を掲載し、念に一回の更新を同意の上で行っている。
- ・名簿は災害用と平時用の2種類あり、平時用は避難支援等関係者に提供している。

名簿掲載の対象者について

- ・「要介護3～5」、「身体障害者手帳1・2級」、「療育手帳A」、「精神障害者保健福祉手帳1級」、「災害時要支援者」、「手上げ」の者を対象としている。
- ・名簿掲載者数は2447名、うち平常時の名簿への掲載者数は972名(39.8%)となっている。

名簿の提供先について

- ・「消防署、消防団」、「警察署」、「民生委員」、「社会福祉協議会」、「自主防災組織、町内会」に提供している。

1-5 八戸市議団からの質疑と応答

Q. 避難行動要支援者名簿について感じる課題について。

A. 町内会事に名簿を提供をしているが、町内会ごとに名簿への理解が異なる点が課題。また、すぐに会長が代わるところは難しい。町内会へは、普段からコミュニケーションをはかり、災害時の安否確認や行動の支援をお願いしている。町内会からは「災害時に支援を行わなかった場合に責任を問われるのか」とよく聞かれる。「身の安全確保が第一。この名簿は共助の範囲である」ことを伝えている。また、毎年の更新にあたり、日々、情報は変化するので、手書きでもいいのでアップデートをお願いしている。

Q. パーテーションの備蓄枚数について。

A. 正確に数えてはいないが、それなりの量は備蓄している。

Q. 防災ラジオは何台配置したか。

A. 7月時点で25,951台。約63%である。

Q. 防災ラジオの為の基地局を新しく作ったのか。

A. 平成27年に基地局を設置した。

Q. 車両による避難への検証はしているのか。

A. 具体的に決めていないが、大雨災害の場合、実際には車で逃げたくても逃げられないので、徒歩となる。個別避難計画は、逃げ方にまで及んだものではないと把握している。

Q. 動物の種類によるボランティア団体同士の融和について。

A. 犬と猫、その他の動物ごとに対立構造がみられた。避難所では、種類関係なしに一緒に頑張りたいと感じているため、動物愛護フェスティバルを行い、協調をはかっており、現状は上手くいっている。

Q. ペット同行避難所におけるエサはどうしているか。

A. 餌や薬などについては、各自での準備をお願いしている。ケージについても同様。大型犬や中型犬については、ポートレース場の施設を使っているのが助かっている。

Q. 避難所での動物たちの様子は。

A. ある程度のしつけがされていた印象があった。室内犬ではおとなしい傾向があるが、外飼いの犬や人との触れ合いに慣れていない動物では、避難所生活は難しいかもしれない。





2 視察所感

大村市における防災対策について、特に避難所運営を中心に教えを受けることができた。中でも「防災ラジオの無料配布」や「避難所混雑状況システム」の取組は素晴らしいと感じた。SNS による情報提供は当市でも行っているが、高齢者の方々からすると、スマートフォンの扱い等に慣れていないことから、災害時に利用することは難しいことが懸念される。そのような状況下においては、ラジオという昔から慣れ親しんでいるツールのほうが有効であることは間違いないように感じた。全てにおいて「シングルスタANDARD」で統一するのではなく「ダブルスタンダード」や「トリプルスタンダード」といった、多様な方法でアプローチをかけている点は、非常に有効であると感じた次第である。

混雑状況システムについては、毎年のように避難所が開設されている地域ならではのシステムである。現状、当市においてはそれほど頻繁に避難所が開設されることはないが、今後、台風等による災害を想定すると、考慮すべき課題となり得るかもしれない。

議員からの質問において、パーテーションの数を伺った際、「全員分ではないがそれなりの数は用意している」との回答があった。私は今回の視察において、当市との大きな違いを実感したのは、この「物量」の差であった。大村市は人口 10 万人弱の都市である。その人口に対して「それなりの量」ということは、少なくとも「万の単位」での備蓄があることを意味している。仮に 20,000 の在庫がある場合、52 か所の避難所に対し、均等配分で約 380 となる。当市では避難所 136 か所に対し、パーテーションの在庫数は 590。均等配分で約 4 となり、この差は歴然である。

避難所における備蓄は、いつ使うかわからないという性質がある。ともすれば使わないまま役目を終える可能性もある。しかしながら、いざという時に使えないのであれば、備蓄をする意味をなさない。10 月、新しい内閣総理大臣が誕生し、政策の 1 つに「防災力の強化」を掲げている。昨今は全国的に自然災害が多発していることから、「日本は災害大国」であることを改めて自覚する必要がある。当市においても「万一への備え」が充実するよう、改めて要望を出し続ける決意をしたことをもって、本視察の所感としたい。

ミライの図書館について

令和6年度



目次

- 施設の概要 P 3～P10
- 費用負担割合 P11～P12
- 組織、人員配置等 P13～P16
- 共同運営のメリット P17～P22
- 共同運営における課題 P23～P24

調査研究費

旅費 整理番号

7

第3号様式（第6条、第8条関係）

令和6年11月21日

会派名 自民クラブ

代表者名 立花敬之様

氏名 立花敬之
坂本美洋



調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 立花敬之 議員
坂本美洋 議員
- 2 期間 令和7年1月8日(水)～10日(金)
- 3 場所 岡山県岡山市、兵庫県姫路市
- 4 目的及び内容 岡山県岡山市 岡山連携中枢都市圏について
兵庫県姫路市 播磨圏域連携中枢都市圏について
- 5 支出可能額（上限額） 211,520円

【内訳は、旅費額計算書（第4号様式）に記載のとおり】

第4号様式（第6条、第8条関係）

旅 費 額 計 算 書

旅 行 日 程			旅 費 計 算 の 基 礎				
行	1/8	本八戸駅発 . 8:45	区 分	基 数	単 価	金 額	備 考
き	1/8	岡山駅 着 15:46	早見表				
帰	1/10	姫路駅 発 8:53					
り	1/10	本八戸駅着 15:34					
経路・滞在地 別紙のとおり			鉄道運賃	1,370.9k	15,620	28,100	本八戸⇄岡山（往復割引）
			急 行 料 金	2	6,270	12,540	八戸⇄東京（631.9k）
				1	6,570	6,570	東京→岡山（732.9k）
				2	△200	△400	閑散期割引（1/8）
				1	1,760	1,760	岡山→姫路（88.6k）
				1	△200	△200	閑散期割引（1/9）
				1	6,030	6,030	姫路→東京（644.3k）
			特別車両 料 金	2	5,600	11,200	八戸⇄東京（631.9k）
				1	6,600	6,600	東京→岡山（732.9k）
				1	1,300	1,300	岡山→姫路（88.6k）
				1	6,600	6,600	姫路→東京（644.3k）
			航空運賃				
			岡電バス	2	120	240	岡山駅⇄岡山市役所前
			神姫バス	2	210	420	姫路駅⇄姫路市役所前
			宿泊料	2	12,500	25,000	1/8 岡山市、1/9 姫路市
			小 計			105,760	
			合 計（小計×人数）			211,520	2名

八戸圏域連携中枢都市圏形成促進議員連盟 視察行程

■日程 令和7年1月8日(水)～令和7年1月10日(金)

■場所 岡山県岡山市、兵庫県姫路市

月日	行程						宿泊先
1/8 (水)	本八戸駅 JR八戸線 八戸行 (10分) 6.1km	八戸駅 JR新幹線はやぶさ 14号 東京行 (183分) 631.9km	東京駅 JR新幹線のぞみ 33号 博多行 (196分) 732.9km	岡山駅 徒歩 (5分)	宿泊先 16:05着	岡山市内	姫路の視察時間(10分)に合わせて 12:00, 10:00km以下に成り得る使用。
1/9 (木)	姫路駅 神姫バス 姫路市役所南行 (3分) 1.2km	姫路市役所前 (バス停) 徒歩 (1分)	姫路市役所 徒歩 (1分)	岡山市役所前 (バス停) 徒歩 (1分)	岡山駅 同電バス大学病院線 岡山駅行 (9分) 1.2km	岡山駅 JR新幹線ひかり 510号 東京行 (31分) 88.6km	
■岡山市役所 (9:45～11:15) 岡山連携中枢都市圏について ・担当者 松林 様 ・連絡先 086-803-1536 ・所在 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 ■姫路市役所 (13:30～15:30) 播磨圏域連携中枢都市圏について ・担当者 多田 様 ・連絡先 079-221-2034 ・所在 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁舎議会議棟3階							
1/10 (金)	宿泊先 8:30着	姫路駅 徒歩 (5分)	東京駅 JR新幹線のぞみ 84号 東京行 (181分) 644.3km	八戸駅 JR八戸線・飯行 (8分) 6.1km	本八戸駅 15:04着		

令和7年1月22日

会派名 自民クラブ
代表者名 立花敬之様

氏名 立花敬之
坂本美洋



調査視察等報告書

令和6年11月21日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- 1 旅行者 立花敬之議員
坂本美洋議員
- 2 期間 令和6年1月8日(水)～10日(金)
- 3 場所 岡山県岡山市、兵庫県姫路市
- 4 行程 別紙のとおり
- 5 支出額 202,260円
- 6 概要 別紙のとおり

八戸圏域連携中枢都市圏形成促進議員連盟 視察行程

■日程 令和7年1月8日(水)～令和7年1月10日(金)

■場所 岡山県岡山市、兵庫県姫路市

【坂本議員】

月日	行程					宿泊先
1/8 (水)	本八戸駅 JR八戸線 八戸行 8:45発	八戸駅 JR新幹線はやぶさ 14号 東京行 8:55着 9:05発	東京駅 JR新幹線のぞみ 33号 博多行 12:08着 12:30発	岡山駅 徒歩 15:45着	宿泊先	岡山市内
1/9 (木)	宿泊先 9:30発	岡山市役所 移動 9:45着 11:15発	岡山駅 JR新幹線ひかり 510号 東京行 11:30着 12:30発	姫路駅 移動 13:07着 15:15発	姫路市役所 移動 15:30着 15:30発	姫路駅 JR新幹線のぞみ 40号 東京行 15:45着 16:55発
1/9 (木)	東京駅 移動 19:57着	宿泊先	■岡山市役所 (9:45～11:15) 岡山連携中枢都市圏について ・担当者 松林 様 ・連絡先 086-803-1536 ・所在 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号			
1/10 (金)	宿泊先 8:15発	東京駅 移動 8:25着 8:37発	八戸駅 JR新幹線はやぶさ 9号 新函館北斗行 11:22着 11:33発	本八戸駅 JR八戸線・数行 11:42着	■姫路市役所 (13:30～15:30) 播磨圏域連携中枢都市圏について ・担当者 多田 様 ・連絡先 079-221-2034 ・所在 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁舎議会議棟3階	

※10日(金)13時からの八戸市での用務に間に合わせるため、9日(木)にJRで東京都まで移動の上、都内へ宿泊し、10日(金)朝に東京都から八戸市へ移動する行程とした。

八戸圏域連携中枢都市圏形成促進議員連盟 視察行程

■ 日程 令和7年1月8日(水)～令和7年1月10日(金)

■ 場所 岡山県岡山市、兵庫県姫路市

岡山県

月日	行程					宿泊先
1/8 (水)	本八戸駅 JR八戸線 八戸行 8:45発	八戸駅 JR新幹線はやぶさ 14号 東京行 8:55着 9:05発	東京駅 JR新幹線のぞみ 33号 博多行 12:08着 12:30発	岡山駅 移動	宿泊先	岡山市内
1/9 (木)	宿泊先 9:30発	岡山市役所 移動	岡山駅 JR新幹線ひかり 510号 東京行 11:50着 12:30発	姫路駅 移動	姫路市役所 移動	姫路市内
■岡山市役所 (9:45～11:15) 岡山連携中枢都市圏について ・担当者 松林 様 ・連絡先 086-803-1536 ・所在 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 ■姫路市役所 (13:30～15:30) 播磨圏域連携中枢都市圏について ・担当者 多田 様 ・連絡先 079-221-2034 ・所在 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁舎議会議棟3階						
1/10 (金)	宿泊先 8:30発	姫路駅 徒歩	東京駅 JR新幹線のぞみ 84号 東京行 11:54着 12:20発	八戸駅 JR新幹線はやぶさ 23号 新函館北斗行 15:04着 15:26発	本八戸駅 JR八戸線・下行 15:34着	

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	7-17-2
領収書等貼付欄					

領 収 証

No.123677

2025年1月22日

立花 敬之 様

金 額	¥97,340
-----	---------

但し1/8~10 JK倍率代として

10%対象(税込) 97,340 0%対象

内消費税 8,849円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

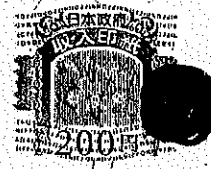


北日本トラベル 株式会社

登録番号 T1420001005756

〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22-5151(代)

扱者印



領 収 証

No.123680

2025年1月22日

坂本美洋 様

金 額	¥89,940
-----	---------

但し1/8~10 JK倍率代として

10%対象(税込) 89,940 0%対象

内消費税 8,176円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

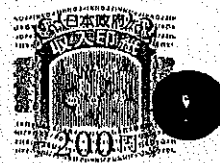


北日本トラベル 株式会社

登録番号 T1420001005756

〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22-5151(代)

扱者印



※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	調査研究費	費 目	旅費	整理番号	7-2
領 収 書 等 貼 付 欄					

RIHGA ROYAL HOTELS

ご請求明細書

都市センターホテル

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1

TEL:03(3265)8211 FAX:03(3262)1705

事業者番号:T3010001034480

お名前 加藤 三太郎 様

お部屋番号 1719 ご人数 1

ご到着 2025/01/09 ご出発 2025/01/10

日付	ご明細	部屋番号	料金
01/09	◇ハッパ-ジブア-ン	1719	14,980

ご請求金額	14,980
(内、宿泊税等:	100)

上記金額には、税金・サービス料を含みます。
10%対象税込額 14,880
(うち消費税 1,352)

ご署名

※この請求書を仕入額控除時の確証として
ご利用いただけます

010902130352 J 1 4 2 * PA CC

25/01/09 18:51 62366

領 収 証

2025/01/09
010902130352

お名前 加藤 三太郎 様

金額 ¥14,980-

但し ご宿泊代金他として

上記金額正に領収致しました。

印紙税申告
付につき 勘
税務署承認済RECEIVED
TOSHIO HOTEL
フロント
クレジットカードでお支払いしました
PAID BY CREDIT CARD

Toshi Center Hotel Tokyo

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

ご旅行代金明細書

八戸圏域連携中枢都市圏形成促進議員連盟 様

令和6年12月22日

北日本トラベル株式会社

店長 大塚 伸一

青森県八戸市廿三日町4-1

電話 0178-22-5151

担当 [redacted]

登録番号 T1420001005756

ご依頼賜りました件につきまして、下記の通り請求させていただきます。
ご不明な点がございましたら担当者までお問い合わせ頂きます様お願い申し上げます。

参加人員 大人 4 名 計 4 名
ご旅行期間 令和7年1月8日～1月10日
ご旅行方面 岡山県岡山市・兵庫県姫路市
行程 ご依頼を頂いた別紙の通りとなります。

総旅行代金 389,360 円

明細内訳

明細内訳						
項目	人員		台数 人数	ご利用 運賃・料金	小計	区間・備考
JR代	4	80,100	立花議員・坂本議員・豊田議員・前田議員	320,400	1/8 本八戸/八戸～東京～岡山(往復)	
宿泊代	4	9,840	立花議員・坂本議員・豊田議員・前田議員	39,360	1/8 岡山グランドホテルプラザ	
	4	7,400	立花議員・坂本議員・豊田議員・前田議員	29,600	1/9 コンフォートホテル姫路 ※1/7 坂本議員キャンセル	
明細金額小計					389,360	
取消料						
現地支払代金				△		
明細金額合計					389,360	消費税10% 35,996円

特記事項 宿泊：シングルルーム 朝食付

視察報告書

1. 日時

令和7年1月9日(木) 9:45～11:15

2. 視察地・視察内容

岡山県岡山市「岡山連携中枢都市圏について」

3. 視察対応

岡山市政策局政策部政策企画課

課長 高木 真二郎 氏

課長補佐 上田 雅 貴 氏

4. 参加議員

立花敬之、坂本 美洋

5. 視察目的

岡山連携中枢都市圏の取り組みや、岡山市立岡山後楽館中学校夜間学級の運営方法について調査し、地域の課題解決や教育支援の在り方を学ぶことを目的とする。また、当市における広域連携の可能性や教育支援の拡充について検討するための参考とする。

6. 視察調査概要

岡山連携中枢都市圏では、中心市と周辺市町村が協力し、以下の重点施策に取り組んでいる。

- 人口減少や高齢化への対応
医療・福祉の連携を強化し、住民がどの地域に住んでいても質の高いサービスを受けられる体制を構築している。
- 観光振興と地域経済活性化
地域特産品の販売促進や広域観光ルートの開発を通じた経済波及効果の創出を図っている。
- 交通インフラの整備
公共交通の最適化と広域交通網の充実による利便性向上を目指している。

また、岡山市立岡山後楽館中学校夜間学級についても説明を受けた。この学級では、さまざまな事情により義務教育を修了できなかった人々に教育機会を提供することを目的とし、外国籍の方や高齢者も含め幅広い方々の入学が予定されている。

8. 所感

岡山市連携中枢都市圏は、8市5町により構成されており、今後、人口減少が見込まれるなか、つながり、創造する、躍動！岡山都市圏を将来像の実現に向け、桃太郎伝説をはじめとする多様な観光資源、関西、四国、九州といった周辺地域との交通アクセスの良さといった地域が有する利点をうまく活用して各種施策に取り組んでおり、大変参考になった。

中心となる岡山市と連携町村を結ぶ基幹道路ネットワークの整備促進については、高齢化の進展や医師不足が叫ばれる中、救命救急活動の迅速化、災害時の緊急輸送路確保といった効果が期待され、圏域住民への効果的なサービス提供が期待できる取り組みであると感じたところである。

また、様々な理由から義務教育を十分に受けることができなかった方々の学びの場として設置された令和7年4月開校予定の岡山市立岡山後楽館中学校夜間学級に関しては、その授業料を圏域内の5市3町で応分負担し、授業料負担を軽減させて運営しており、住民一人一人が自分らしく、充実した暮らしの実現につながる大変興味深い取組であった。

更に、同圏域では、倉敷市を中心に隣接する高梁川流域連携都市圏とも連携を図り、両圏域が有する7つの日本遺産を相互でPRをしながら、交流人口の増加を図る取組を行っていることも大変印象深いものであった。

今回学んだ取組については、当圏域の更なる発展に向けた取組の検討に活かしていきたい。

岡山市議会事務局 調査課 政策調査係

副主査 松林 秀和
MATSURAYASHI Hidekazu

〒700-8544 岡山市北区大井一丁目1番1号
Tel: 086-803-1536 Fax: 086-283-1186
E-mail: hidekazu.mateikayashi@city.okayama.lg.jp
URL: http://www.city.okayama.lg.jp

岡山市 岡山市議会事務局 調査課

主査 芳原 保
HOBARA Tamotaru

〒700-8544 岡山市北区大井一丁目1番1号
TEL: (086) 803-1536
FAX: (086) 283-1186
E-Mail: tamotaru.hobara@city.okayama.lg.jp

岡山市 政策局政策部政策企画課

主査 高木 真一郎
Takagi Shinjiro

〒700-8544 岡山市北区大井一丁目1番1号
TEL: (086) 803-1040
E-mail: shinjiro.takagi@city.okayama.lg.jp

岡山市 政策局 政策部 政策企画課

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

課長補佐 上田 雅貴
UEDA Masataka

〒700-8544 岡山市北区大井一丁目1番1号
TEL: 086-803-1040 FAX: 086-803-1732
E-mail: masataka.ueda@city.okayama.lg.jp



視察報告書

1. 日時

令和7年1月9日(木) 13:30～15:30

2. 視察地・視察内容

兵庫県姫路市「播磨圏域連携中枢都市圏について」

3. 視察対応

姫路市政策局ひめじ創生戦略室

主幹 木村 規彦 氏

主事 走出 有紀 氏

4. 参加議員

立花敬之、坂本美洋

5. 視察目的

播磨圏域連携中枢都市圏の取り組みを調査し、地域間連携の強化や、経済・福祉の充実に向けた施策の具体的な運用方法を学ぶことを目的とする。また、姫路市が進めている、地域の課題解決のための実践的な取り組みとその効果についても調査する。

6. 視察調査概要

播磨圏域連携中枢都市圏では、姫路市を中心に周辺の市町と協力し、以下の施策が進められている。

○ 地域情報発信とブランド確立

播磨圏域の情報発信強化と、地域ブランドの確立を推進。これにより、播磨圏域の魅力を外部に伝え、地域への訪問者や投資を促進。

○ 企業誘致の推進

企業誘致の取り組みを強化し、地域経済の活性化を目指す。特に、姫路市周辺の優れた交通アクセスを活かして企業活動を支援。

○ 広域観光の推進

播磨圏域の観光資源を結びつけた広域観光ルートの開発とプロモーションを行い、観光客の誘致を推進。

○ 姫路市文化コンベンションセンターの整備

文化や商業活動の促進を図るため、姫路市文化コンベンションセンターの整備を進めている。

○ 手柄山駅の整備

地域の交通利便性を向上させるため、手柄山駅の整備を進め、周辺地域の活性化を図っている。

- 公立夜間中学による就学機会の提供
地域住民に対して、就学機会を提供するための公立夜間中学の設立と運営。
- 図書館の相互利用促進
周辺市町村との連携を強化し、図書館資源の相互利用を促進。
- 救急搬送支援システムの広域化
もっとも注目される施策のひとつは、救急搬送支援システムの広域化であり、複数の市町が連携し、効率的で迅速な救急搬送体制を構築している。姫路市を中心に広がるこのシステムは、地域の医療機関や消防機関との協力を強化し、搬送のスムーズさを向上させるとともに、救命率の向上を目指している。これにより、救急対応の品質が地域全体で均等に保たれることとなり、住民の生命を守るための重要な基盤となっている。
- 広域連携バス路線網の維持・形成
広域的な交通網の充実を目指し、バス路線の整備・維持を行い、住民の移動の利便性を向上させる。

7. 所感

8市8町で構成される播磨圏域連携中枢都市圏では、圏域が有する世界に誇る最先端科学技術施設、国内トップシェアを誇る皮革産業をはじめとする伝統産業などを活かした取り組みを展開する中、救急搬送支援システム「HEARTS」システム構築・運用事業については、令和3年10月の本格運用開始以来、救急隊と病院が受傷者の受入可能状況をリアルタイムで共有することで、救急搬送時間の短縮を図る取組であり、圏域住民の命を守る取組として、大変意義のある事業と感じたところである。

また、岡山市連携中枢都市圏と同様、公立夜間中学の設置にも取り組んでおり、令和5年度に「姫路市立あかつき中学校」を開校し、令和6年12月時点で34名が通学しているとのことであり、当圏域においても住民への多様な学びの場の充実に向けた取組を考えるうえで、参考となる事例であった。

播磨圏域連携中枢都市圏は、連携協定締結から約10年が経過し、人口減少に歯止めがかからず、空き家問題などの新たな課題も生じる中、連携市町村の衰退は自らの都市の衰退に直結することを意識し、日々、圏域内連携を意識して取組を行っているとお話が大変印象深かった。このことは、当圏域においても引き続き意識しなくてはならない点と強く実感したところであり、今後も、圏域町村との連携を深め、我が圏域が目指す「地域の個性が輝き自立した八戸都市圏」の実現に向けて、今回の学びを活かしながら活動を行っていきたい。

